

令和6年度第9回白井市指定管理者選定審査会 会議録（概要）

1. 開催日時 令和6年10月23日（水）午後1時15分から午後7時
2. 開催場所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 出席者 寺島会長 大道副会長 落合委員 三浦委員 中世委員 山下委員
4. 欠席者 なし
5. 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 鈴木主事
市民活動支援課 鈴木課長 渡邊主任主事
6. 申請団体 日本メックス株式会社（3名）
合同会社しろい光夢辿（2名）
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（3名）
一般社団法人白井工業団地協議会（1名）
7. 傍聴者 なし（非公開）
8. 議題 議題1 審査票の決定について
議題2 白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定および答申（案）について
9. 議事

●事務局

それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和6年度第9回指定管理者選定審査会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日のスケジュールは、お手元の次第に基づき、二つの議題について審議いただき、午後7時の終了を見込んでおりますが、なるべく早く終われるように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、本会議は、審議に関する情報のため非公開とし、会議録につきましては、発言要旨が分かるように作成の上、委員の指名を伏せて公開いたします。

また、議事録作成のため、会議中についてはICレコーダーで録音させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、開会に当たりまして、寺嶋会長から御挨拶をいただきます。

寺嶋会長、よろしくお願いたします。

●会長

皆さん、お疲れさまです。本日は、歴代でもない4者ということで、非常に大変だと思っておりますけれども、しっかりチェックしていきたいと思っております。本日もよろしくお願いたします。

●事務局

ありがとうございました。

それではここで、本日の資料を確認いたします。

次第が一番初めに置いてありまして、次にスケジュール書いたものがございます。審査票の案が資料1になってございます。その後に、提案額の審査で、4者のものが並べてホチキス止めで片面刷りになっているものが、4種類あるかと思えます。大丈夫ですかね。

また、先にお渡ししました募集要項、申請団体からの申請書、条例はお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは続きまして、本日の審査会の出席者を紹介いたします。本日は、白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定を行います。施設の所管課で、白井コミュニティセンター・白井児童館の担当課であります市民活動支援課の鈴木課長です。

●市民活動支援課

鈴木です。よろしくお願いいたします。

●事務局

担当の渡邊です。

●市民活動支援課

渡邊です。よろしくお願いいたします。

●事務局

白井児童館の担当で、子育て支援課から山崎です。

●子育て支援課

山崎です。よろしくお願いいたします。

●事務局

本日は、このような体制で審議をお願いしたいと思います。市民活動支援課の職員は、議題2で白井コミュニティセンターの指定管理者の募集について説明を行います。

それでは、これから議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。

会長、よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、お手元の次第により、議題に入りたいと思います。

初めに、議題1、審査票の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、議題1、審査票の決定について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

資料1については、白井市白井コミュニティセンター・白井児童館指定管理者候補者選定審査票（案）になっております。こちらの審査票については、気をつけていただきたい

点だけ御説明いたします。

今回の総評価点数は156点満点となっており、内訳としては、サービスの評価点数が10点満点のものが13項目と、5点満点の項目が2項目で、合計140点満点。価格評価点数が、8点のものが2項目で16点満点となっており、サービス等の評価点と価格評価点の割合がおおよそ9：1となっております。

このサービス等の評価点数で、配点が5点満点となっている2項目については、団体の実績の有無を問う審査項目となりまして、3ページの(9)(10)の類似施設の運営実績についてと市内での市民活動の実績と、その活用についての項目となっております。

同じく、3ページの(15)については、団体の経営状況についてです。配点はほかのものと同じく10点となっておりますが、こちらについては、皆様の平均点が5点未満の場合は、失格ということになっておりますので御留意ください。

続きまして、審査票4ページの(16)と(17)の価格評価の部分になります。こちらについては、別にお渡ししています資料に計算式の点数がそれぞれの団体入っておりますが、その点数がここに、(16)のほうには入るような形になってございます。

説明は以上となります。審査票の決定について御審議願います。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で審査票について、事務局に内容を確認したい箇所などありましたら質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

●〇〇委員

確認なんですけども、今、資料の中で、今回、手を挙げた方の指定管理料というのが各ページに書いてあるのですけれども。各ページというか、それぞれ日本メックスさんとか、白井光夢迪さんとか。これは結局、市としては、5年間で1億7,085万1,000円が予算として見ていて、それに対して、この5年間で各社が上げてきた予算という見方でよろしいですか。

●事務局

そうです。

●〇〇委員

分かりました。ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

では、問題がないようですので、資料1のとおり、審査票を決定することとしたいと思います。

では、事務局から審査票の配付をお願いいたします。

●事務局

ただいま配付させていただいた審査票には、応募団体名と提案額の(16)には、あらかじめ点数が入っているものとなっております。

日本メックスさんがオレンジのマーカーで、しろい光夢辿さんが黄緑、ワーカーズコープさんがブルーで、工業団地協議会がピンクでマーカーをつけておりますので、お間違いないように、よろしくお願いします。

審査票の説明は以上となります。

●会長

審査方法につきまして、事務局に確認することはございますでしょうか。

お願いします。

●〇〇委員

初歩的な話かもしれませんが、前は1者だったので比較がなかったのですが、今回4者の中で相対評価をしたほうがいいのか、それとも、聞くたびにいいのかわかっていいのかわからないのか。一般的にはどうなのですか。

●事務局

一般的には、忘れないためにメモをしておいてもらうのはいいのですが、最終的に相対評価になるかなと思います。

●〇〇委員

各項目、相対評価で点数をつけるという感じですか。

●事務局

そうですね。平均で5点以下だと不合格になってしまうので、特に問題なければ、5点以上の数字が入ってくるかと思うのですが、いいところと悪いところで差をつけてもらって、相対評価で出させていただきます。

●〇〇委員

ということは、聞いている間に、点数の横に例えばメモをしておくとか、そういう感じですかね。

●事務局

そうです。

●〇〇委員

それで比較して、最後、集計するという感じでよろしいですか。

●事務局

はい。

●〇〇委員

あともう一点、さっきの説明の中で、5点のところ、実績とかそういう話があったのですが、その辺は、今回の4者は、十分見切れていないのですが、実績があっ

て、そこら辺も評価できるような会社がノミネートされているという認識でよろしいですか。

●事務局

しろい光夢迪というのが今の会社で、あとはワーカーズコープは、他の公民館でやっている実績あるのですけれども、日本メックスと工業団地協議会は新規にはなりませんので、実績としては、市内の実績はないところにはなります。

●〇〇委員

そうすると、その辺の実績がないときの評価というのは、どういうふうに考えればいいのですか。すみません、別に困らせるために言っているんじゃないくて。真剣に皆さん来ているから、真剣につけなくちゃいけないと思って。

●事務局

多分、満点にはならないのでしょうかけれども、聞いた内容で、実績がないのですが。この辺は、市内での活動実績というのが(10)のほうで、(9)に関しては類似施設なので、他市とかでやっている内容とかで評価できると思うのですけれども、(10)については、工業団地協議会さん自体はありますか。

●市民活動支援課

市内での市民活動実績というところでしょうか。同じようなセンターの運営はないのですけれども、工業団地協議会として、地域の方たちと連携をしながらいろいろな取組をしているということについては、説明がある可能性がありますので、そこを踏まえていただくという形になるかと思います。

●〇〇委員

分かりました。

●会長

せっかくなので、この機会に聞いておきたいのですけれども、市内での市民活動実績というのは、どういう評価を対象として入れている項目なのですか。

●事務局

こちらについては、市内の団体を最初、想定して多分つくった項目なので、今回、日本メックスみたいのところだと評価がしづらいところではあるのですけれども、市内限定とかに当初していたものなので、そういったところで、どういう団体かで評価するという項目でつくられたものと思われるので。市内の実績というのは、市内団体さんに限っているので。

●市民活動支援課

もともと市民活動支援課で担当している指定管理の施設に関しては、できるだけ市内の団体を育成するという観点もあって、こういった様式5-10で、市内での様々な活動ということで設けさせていただいています。現時点では、その基本的なスタンスというのは変

わっていないので、日本メックス株式会社も何らかの提案はあると思うのですが、白井市内で全く関係のない活動しかしていないというところよりは、ある程度、市内での今までの様々な何らかの活動があるというところは、観点としては残したいというのがあります。その観点でも御審査いただけるとありがたいということです。

●会長

分かりました。基本的には、市内の団体であれば、優遇という言い方が悪いですが、支援するというような側面も一応想定されていたので、そこをある種加点するような要素としてというところですね。

一方で、ほかのサービスとかで差がついていたら、当然、そこは負けるように、マックスは5点というような配点にしているという、そういうイメージでいいですかね。

●市民活動支援課

そうですね。どうしても市内の団体ということだと規模が小さくなって、大きな団体ができるようなコストカットのようなことは難しい可能性もあると思うのですが、そこは、多様な観点で御審査をいただきたいというところはあるので、そういった白井市に根づいた活動をしているかどうかというのは、一つの基準になるかと思っています。

●会長

そこは正直、結構難しいとは思っていて。結局、小さな団体で、サービスもあまりいいのが提供できないですとなると、それで不利益を被るのも、この施設を利用する市民なので、そこを、どちらを取るかという話になるのかなとは思っているのですが、趣旨は分かりました。ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょう。

お願いします。

●〇〇委員

質問なのですが、募集要項の話が出たので質問します。

2点ありまして、前回もお話あったかと思うのですが、応募者の資格と、それから制限事項の関連ですが、前回、一回パスになったのがあって応募者の資格が国内全体に広げたというお話がございました。それが1点。

それと、2点目は、1回申請したのだけれども、バツになって、今回もう一回来たわけですが、その制限の条件はないというような御説明だったのですが。このフォーマットというのは、私のイメージだと、市役所の庁舎内全体が同じフォーマットでやって進めるんじゃないかと思っていたのですが、担当課でそういう部分を変更できるという運用はされて。これは、どちらに聞けばいいですか。

●事務局

この前、お電話のときのお話なのですが、市内に限定しているのはコミュニティ施設と言われていて、公民館とコミュニティ施設が分かりにくいと思うのですが、

公民館は社会教育施設で、担当課は生涯学習課でやっている施設で、今、この市民活動支援課でやっているのがコミュニティ施設になりまして、コミュニティ施設は、当初の市の方針としては、市内の地域の団体にやらせるという方針がありまして、それで市内限定にしているというところなので。課で言うと、市民活動支援課が担当しているのが、市内限定にしているというような形で募集しております。なので、課ごとというか、コミュニティ施設に限っては、市内限定にしているという形です。

●〇〇委員

庁内統一じゃなくて、自分たちのいいように直せるということがルールであるなら、それで結構なのです。という理解でよろしいですか。

●事務局

そうですね。施設ごとに変えることはできます。

●〇〇委員

それとあと、制限事項も、1回駄目になった人は駄目みたいなことは、追加でできるということなのですか。

●事務局

今回はそういうふうにはしていないのですけれども、これからそうするというのも。

●〇〇委員

あり得るという理解でよろしいですか。

●事務局

そうですね。それは、その都度、決裁を取ってやっているので変えられます。

●〇〇委員

分かりました。もう一点は、防災関係のことで、中で消防計画の話が結構出てくるのですけれども、少なくとも、この施設は、消防計画をつくる必要がある施設なのかどうかを確認しておきたい。施設によって違いますよね。公募を不特定多数をやった場合とか、決まった人たちが少人数でやる場合とか、消防法とちょっとニュアンスが違ってくるんじゃないかと思えますけれども。少なくとも、このコミセンの場合は、消防計画をつくる対象になっているというふうに理解した上で進めればよろしいのでしょうかということなのですけれども。

●事務局

災害対策とかですか。

●〇〇委員

もっと言うと、4者があって、消防計画に触れているところと触れていないところがあるのです。例えば、つくらなきゃならないものであれば、触れていないところは僕、△1点にしようかという話があるのかなと思って質問させていただきました。どうですか。当然、対象じゃなくても、あったほうが僕はいいとは思いますが、法令上どうなのか

なという趣旨の質問です。

●市民活動支援課

募集要項上は明記はされていないのですが、法律上、義務であるかどうかは確認が必要なので、確認してから、お答えするというだけでもよろしいでしょうか。

●〇〇委員

はい。すみません、ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、質問は以上のようなので、審査に入りたいと思います。

議題2の白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定及び答申（案）の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明いたします。

市民活動支援課のほうから、本日審査する施設がどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要について、指定管理者を募集するに当たり、市がどのように募集をかけ、どのような団体から申請があったか、応募資格や提出書類に不備はなかったかについて説明をしていただきます。

それでは、鈴木課長、よろしくお願ひします。

●市民活動支援課

よろしくお願ひいたします。

まず、施設の概要等の御説明の前に、今回の募集の経緯について御説明をいたします。

今回、審査していただく白井コミュニティセンター及び白井児童館につきましては、6月に一度募集を行っております。その際、合同会社しろい光夢迎の1者から応募があり、8月6日の指定管理者選定審査会で審査、また、8月20日の指定管理者選定審査会で答申を頂きましたが、サービス等の評価点数は最低評価基準点を満たしていたものの、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点を下回っており、選定条件を満たしていないことから、審査会において失格となりました。そのため、候補者なしとなりましたので、募集条件を変更し、再度募集を行うということになります。

それでは、施設の概要、募集の条件などについて御説明をさせていただきます。

お手元の資料の白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館指定管理者募集要項の1ページを御覧ください。

まず、1の施設の目的ですが、本施設は、県道市川・印西線に面し、第一小学校区内の中心地にあり、コミュニティセンターは、市民双方の交流により市民の地域活動を育成し、

住みよい地域社会の形成に寄与する、児童館は、児童福祉法に基づいて、児童の健全な育成を図ることを目的として設置されております。

次に、2の施設の概要ですが、敷地面積は3,138.48平方メートル。建物の構造は、コミュニティセンターが鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、2階建て。建築面積、延床面積は資料に記載のとおりで、建築年月が平成23年6月となります。

また、児童館は、同一敷地内の別棟となっております、鉄筋コンクリート造2階建て、建築面積、延床面積は資料に記載のとおりで、昭和57年11月に建築をしているものですが、白井コミュニティセンターを建設した平成23年に、こちらの児童館のほうを併せて改修工事を行っております、児童の利用に適するよう、室内のリフォームや外壁の塗装などを行っております。

施設の内容としましては、コミュニティセンターには和室が2部屋、会議室が2部屋、調理室、工芸室、多目的ホールなどがあります。

児童館には、学習室が2部屋、遊戯室、集会室、図書室などがあります。

続きまして、3ページ上段を御覧ください。

3の施設の管理運営方針についてですが、指定管理者は創意工夫をこらした管理運営により、コミュニティセンター及び児童館の機能充実を図り、質の高いサービスを利用者に提供するとともに、管理経費等の削減を図り、効率的な管理運営を行うこととしています。

(1)の基本方針は、市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として、施設の機能等を有効に活用し、利用者に対する柔軟なサービス提供や各種講座の充実・実施などを行うことであり、維持管理、運営方針は(2)のとおりとなっております。

次に、5、指定の期間ですが、白井市で指定管理者制度を導入しているほかの施設と同様、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としました。

次に、4ページを御覧ください。

6、経費に関する事項について御説明いたします。5年間で市が支払う指定管理料の見込み額は、消費税込みで1億7,085万1,000円としております。これは、コミュニティセンターと児童館の両方ということになります。各年度の見込み額の内訳については、表に記載のとおりです。

次に、5ページを御覧ください。

7の応募の資格ですが、前回の募集では市内に限定をしておりましたが、候補者がなしとなりましたので、本募集においては、国内に事業所等を有し指定期間中、本施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人及び団体に変更して、候補者の範囲を拡大しております。

また、制限事項につきましては、国税または地方税を滞納している法人など、8項目の制限事項を設けています。

次に、資料飛びまして、14ページを御覧ください。

資料の14ページから18ページにかけまして、指定管理者が行う業務について記載をしています。

15ページから16ページですが、3の施設の運営に関する業務については、a、施設の利用に関する事務や、bの資料に記載のとおりの内容での事業運営に関する事務、また、17ページ、4の施設の管理に関する業務のとおり、施設の適正な運営を図るための保守管理、施設維持管理などの業務を行っていただくこととしています。

5のその他の業務については、アの各課との調整やセンター長会議などへの出席のほか、イのところですがけれども、災害時の避難施設としての対応。ウ、エの市内公共スポーツ施設の使用料の徴収や学校体育施設の鍵の貸出しなどを行っていただくこととしています。

続きまして、19ページを御覧ください。

7の人員の配置についてですが、人員配置については、コミュニティセンターが常勤の管理責任者、事務職員、副管理者。児童館は、常勤の児童厚生員2名、1名は非常勤でも可を配置していただき、管理運営に支障がないよう、コミュニティセンター事務室については、5時15分までは常時2名の配置に努めること。また、夜間は常時1名の配置に努めること。また、児童館事務室については、9時から5時まで、児童厚生員2名の配置をすることというふうにしております。

勤務時間については、管理責任者、事務職員が午前8時半から5時15分。児童厚生員は午前9時から午後5時としています。

次に、募集状況について説明をいたします。資料戻りまして、6ページ。8番の指定管理者の募集及び選定スケジュールを御覧ください。

説明会につきましては、9月11日に開催しましたところ、4事業者が出席しました。その後、申請書の受付を9月24日から10月4日まで行いまして、説明会に出席した4者、今回の日本メックス株式会社、合同会社しろい光夢辿、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団、一般社団法人白井工業団地協議会から申請書の提出がありました。

申請書の受付に当たりまして、応募者の資格要件を満たしていること、申請に必要な書類が全てそろっていることを確認しております。

以上のことから、白井市白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理者の指定を行うため、白井市白井コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第11条及び白井市児童館の設置及び管理に関する条例第12条の規定により、指定管理者選定審査会の御意見を伺うものです。

以上で説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。
お願いします。

●〇〇委員

〇〇です。この選定の理由のところというか、この資料の中で4ページのところで、この収支が出ている、歳出と歳入が出ていると思うのですけれども、この見方としては、令和5、4、3は歳出のほうが多いので、運営としてはマイナスだったという理解でよろしいのでしょうか。

●市民活動支援課

こちらに記載のとおりでして、歳入に対して歳出のほうが超過をしていて、マイナスであったということです。

●〇〇委員

ということですか。ここには載っていない、その前から、ここの施設に対する収支というのは、どのような状況だったのですか。ざっくりでいいです。要するに、そういうもので、赤字体質の施設なのですか。

●市民活動支援課

〇〇から回答させていただきます。

まず、令和3、4、5年度の3年間に関しましては、赤字幅がどんどん拡大していく形です。

令和2年度に、コロナウイルス感染症が蔓延した時期だと思うのですが、あのときはコミセンの稼働が5時で終了したりですとか、休館したりですとか、7時までで終了したりですとか、本来9時までやっているものなのですからけれども、開館時間が短くなったりしていたので、大幅に経費の部分が削減されていたようでして、2年度だけは黒字に、若干ですけれどもなっていました。31年度、元年度と、その前の年の30年度は、赤字になっていたという状況です。

●〇〇委員

ということは、担当課としては、毎年赤字だということに対して、どのような手を打ってきたのでしょうか。

●市民活動支援課

まず、30年度、31年度のあたりで、一度、31年度で、令和2年度から現在までの募集を令和2年度のためにやっております。1年前の31年度に。そのときは、まだ赤字になり始めた時期という形だったのです。

そのとき、電気料金が大幅に値上がったというような話をしろい光夢辿のほうから伺ってしまして、そういった事情もあるということで、一時的なものですということと、赤字幅が今のような〇〇〇ですとか、〇〇〇という形ではなくて、その頃は、本当にほんの少し、〇〇〇とか、せいぜい〇〇〇とか、それぐらいの赤字しか出ていなかったという

ころもあったということ、令和2年になったときには一応黒字には戻っていましたが、取りあえず、そのときは様子を見るような形にしていました。

令和3、4、5に関して、5年は、本当に直近になるのですけれども、どんどん赤字幅が拡大している中で、一応危機感といいますか、あったところではあるのですけれども、ちょうど6年度に今回の募集がありましたので、そこでどうするかというところという形でした。

●〇〇委員

前回から初めて参加させていただいているので、例えば、こういう審査をするのに、見方なのですけれども、結局この募集要項だと、ある程度定員がこうで、何時から何時まで何人いなさいよというところの中で、そういう黒字化を目指すのに、その裁量というか、どういうところを見ると、我々審査としてはいいのか。

要するに、その辺の考え方というか見方が、結局、自主企画だと、自分たちが売り上げ上げるなり、人を集めようとする、自主企画になると、自分たちで持ち出しになってしまう。ある程度それを抑えて、今の中で黒字というか、来てもらえる人を増やして、結果として利用料が増えると。その辺に対する今後プレゼン見るときに、どういう点を見ると我々というのはいいいのかなというのを、その辺の実績というか経験がないので、これから聞いていく中で、こういう点を見てくださいとか、何かそういうアドバイスがあれば教えていただきたいです。

●市民活動支援課

一つには、歳入の部分で、今回の経緯の中で、こちらが確認する中でも考えているところとしては、利用料収入であったり、事業に対する収入というところが、ある程度、根拠のある現実的な数字になっているのかというのが一つあるかと思っていて、そこが一つの観点だと考えています。

歳出に関しては、人の配置が、さっきもおっしゃっていたとおり決まっている中で、どういった人件費の設定がされているのか、あとは、保守管理とか、光熱水費などの部分で、何か現実的なコスト削減の方策が提案されているかというところになるかと考えています。事務局としては、そういったところが観点になると。

それと併せて、充実したサービスの提案がなされているかというところももちろんあると思いますが、収支計算に関しては、そういったところだと思います。

●〇〇委員

分かりました。どうもありがとうございます。

以上です。

●会長

今のところで言うと、基本的に支出のほうは、委託なんかも含めて業者の選定とかも既にしてはいるはずなので、あんまりぶれるということは、基本的にはあんまり考えられない

です。昨今の光熱費の異様な高騰みたいなケースがあった場合は、もちろん別ですが、そういう場合は市との協議で、補助金ではないですが、そういうのが払われるというケースもありますので、どっちかというところ、収入のほうですね。

例えば、今回ですと、日本メックスさんが、結構、毎年がつつり収入が上がるという想定をされているのです。自主事業の収入が毎年〇〇〇アップしていくというような根拠で収支計算書を出しているというのが実はあるのですけれども、この辺が妥当なのかというところは、結構確かめないといけないところですね。

支出のほうは、予定されているところに予定されている金額で出しておけば、そこまでぶれるはずはないというところはあるのですけれども、収入のほうは、この収入の増加がどういう根拠なのかというところがないと、そもそも入ってこないものを入れてくると主張されているところもあるというのはもちろんあるので。

あとは、どの企業も大体そうなのだと思いますけれども、収支計算書の一番下です。指定管理者の支出の一番下のところに、その他の管理費みたいな形で、本部経費みたいなのを大体入れているのです。基本的には、これが企業側の取り分みたいなものに相当すると考えていいと思います。企業によって実態は違うと思いますが、基本的には、この企業の取り分の範囲内で、その変動分は吸収してもらおうというようなイメージがいいのかなとは思っています。

ただ、例えば、今回のこれも日本メックスさんですが、ここなんかは大本がNTTなので、本部経費というのは、本部から言われているから、それは上納しないとできないみたいなもので、動かさないという可能性もありますので、若干その辺を考えて評価はしないといけないかなとは思いますが、基本的には、予定されている収支というものが妥当かというところを考えていいかなと思います。

その点で言うと、例えば、しろい光夢迪なんかは、光熱費が毎年〇〇〇ぐらいずつ上がっていくという想定で、今回、収支計算書出しているのですけれども、そんなことあるかというようなのもあったりしますので、その辺も踏まえて、全体の推移で見ていくというのも1個着眼点かなと思います。

お願いします。

●〇〇委員

13ページに、各施設の利用料金の現状が書いてあるのですけれども、来年度以降、これは1.5倍ぐらいになるんじゃないかということを知っているのですが、そういう情報なんかは、応募された各社に伝えてあるのですか。まだ正式決定で値上げするとか決まっていないと思いますけれども、そういう話を先日聞いたのですが。来年度以降、上がりますよと。そういうことは、応募各社に、確定ではないけれども、そういう話がありますとかいう情報は上げているのですか、上げていないのですか。

●事務局

お答えします。利用料金については、今回、9月議会で決定して、来年度から上がることになったのですが、この応募の時点では、まだ未確定だったところで、まだ業者さんには言っていないので、この後選定して、ちゃんと協定を結ぶようになってから、再度、協議の中でお話しするような形になります。今、既に指定管理、今年度募集じゃないところには、御説明はしているところです。

以上です。

●〇〇委員

というのは、各社の歳入のところで、年間、大体二百数十万ぐらいの施設収入というのがあって、それが1.5倍ぐらいになると、300万超えるわけですよ。そうすると、結構、支出と収入との格差というのは縮まってくるので、先ほどの問題になっていたしろい光夢迪さんなんか、それを反映しているのか、反映していないという前提で。

●事務局

反映していないこと前提で、今の現状で見て。

●〇〇委員

ほとんど上がっていないのですよね、しろい光夢迪さんの歳入予定を見ると。

だから、そういう情報が各社、ほかの業者には行っていて、しろい光夢迪さんだけが知らないとか、そういうわけではないですよ。

●事務局

ないですね。基本的には、今のベースで全部想定してもらっています。

●〇〇委員

そうすると、利用料金が改定になった分は、当然、指定管理者のほうの収入プラスになるということですよ。

●事務局

それに関しても協議の中で決めていくので、完全にそのまま収入が増えるということではなくて、一応、協議の中で決めていくというところになっているので、多少、指定管理料の調整もさせてもらうところで、まだ決定していないことなので、今お話しはできない。

●〇〇委員

そういうのは、募集要項の中に書いてあります。

●事務局

それは書いていないです。でも、募集要項の中には、料金の値上げに伴って指定管理料が変わるとするのは、募集要項の中には書いています。

●〇〇委員

それをどうするかというのは、市と業者と協議するとか、読んだ限りは、どこにも書いていなかったの。

●事務局

書いてあるのです。5ページの利用料金のところで、(3)の利用料金のところで、利用料金の変更に伴い、指定管理者が指定管理料を値上げする場合は、値上げに伴う利用料金の増額に対する範囲内において、指定管理料を減額する場合がありますというのが、募集要項の中の5ページ目に書いてあります。

●○○委員

使用料金を削減する場合がある。それは協議というか、一方的ではないと。

●事務局

そうですね。

●○○委員

あくまで協議ですか。

●事務局

協議です。

●○○委員

これ見ると、今の話で、続きで、もう時間ないのですけれども、結局、最終調整はマックスで決まっていて、売り上げ上がったら、その分、補助は減らすよという感じじゃないですか。結局そうすると、人件費のほうは、これだけ毎年何10%上げろと世の中が言っている中で、そっちのほうは変えずに、こっちも変えない。そういうのがまかり通るのかなと思うのですけれども。検討の余地はあるんじゃないかなと。こういう書き方しちゃうとやる気なくなっちゃうじゃない。人件費上がっているのに、どこ抑えりゃいいんだよと。

この上がった分、その分、別に手当というか、市の補助金を据え置いて、上がった分はちゃんとそちらに還元しますよというのなら、その中で人件費もアップして、皆さんにも還元するというやり方、努力が結果に結びつく指定管理者制度であればいいのだけれども、努力した分は吸い上げちゃいますよというふうにはしか読めないです、この書き方だと。それはちょっと検討していただいたほうがいいのではないかな。今後です。

●事務局

はい。了解しました。

●会長

一応、今の人件費については、指定管理料のところで見込み額が毎年上がっていているというところが、基本的には人件費に充てられるという想定を一応、現状もしてはいるというところはあると。

あとは、基本的に指定管理の話については、あまりここから、企業側が頑張った分だけ利益を上げるというよりは、稼いだ分は市に還元してほしいというような思想も、あるというのもあるので、そういうところの兼ね合いになるかなとは思いますがということですかね。

その他、御質問いかがでしょうか。

お願いします。

●〇〇委員

指定管理見込み額の5年間の推移見ると、毎年ちょっとずつ上がっているのですけれども、これ、時間も迫っていると思うので、簡単に教えてもらえたらと思うのですけれども。

●市民活動支援課

今の御質問についてなのですけれども、基本的には、先ほど会長がおっしゃっていただいたように、人件費の増加を過去の傾向を見て、まず上げていたりします。

あと、光熱水費も昨今上がってきていたりしていますので、そのあたりも一応加味した形にはしていますが、基本的には、それ以外の部分に関しては、部分ごとに違うのですけれども、基本は過去の実績に基づいて算出した金額を使っています。

ただ、今言ったように、人件費ですとかそういったところは、昨今の状況を踏まえてプラスをしているという形なのですけれども、完全に追いついているかですとか、例えば、今年ものすごい人件費が値上がりますということに対して、対応できているかということと言うと、完全には対応できていないところはあるかもしれません。

●〇〇委員

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございました。では、質問のほうはよろしいですかね。

●市民活動支援課

すみません。先ほどの消防の関係を説明できたらと思います。

●市民活動支援課

先ほど、消防計画を提出すべき施設なのかということで御質問ありましたが、そういった施設になりますということで、防火管理者の方も今、指定管理者が従業員のうち誰かしらに防火管理者を受講していただくようにしておりますので、それは確認をしております。

●会長

ありがとうございます。

では、事務局のほう、続きをお願いいたします。

●事務局

それでは、これより5分間休憩といたします。休憩後、応募団体の準備が整い次第審査に入りますので、2時5分までに席にお戻りください。

(休憩)

●事務局

それでは、これから白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員間の質疑を30分、合計60分とします。プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計画書の順で行い、必ず資料のページ番号をおっしゃってから説明してください。

審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で2時36分までとします。よろしく願います。

では、願います。

●日本メックス株式会社

皆さま、こんにちは。本日は、プレゼンテーションの機会を頂きましてありがとうございます。

ただいまより、日本メックス株式会社プレゼンテーションを開始いたします。

まず、本日の出席者について紹介させていただきます。

私、本社担当責任者の〇〇と申します。

●日本メックス株式会社

〇〇〇であり、本案件の職員サポート、業務の立ち上げを支援します〇〇と申します。

●日本メックス株式会社

本社営業担当の〇〇です。

●日本メックス株式会社

それでは、御提案内容について説明させていただきます。

なお、ここから着座での説明とさせていただきます。よろしく願います。

まず初めに、資料訂正についてお知らせいたします。事業計画書150ページについて、一部訂正箇所がありましたので、差し替えさせていただきました。管理体制の事務職員、支所の表記を削除させていただきました。よろしく願います。

それでは、本案件への応募への思いから御説明をさせていただきます。

私たちは、NTTグループ企業であり、主に建物・施設の維持管理をなりわいとしております。PPP事業の一環として、地域施設の運営を実施してきた中で、地域との関わりを実感し、経験をもっと広げていきたいという思い、さらに、NTTグループにおけるまちづくりに力を入れた企業方針の打ち出しという二つの動きに大きく後押しをされ、白井市内の公共施設への応募活動を推進しております。

先般は、駅前センターへも応募させていただきました。これからさらに複数施設を担うことで、連携活動による自主事業の品質向上、維持管理事業の効率化が大いに期待できるというところから、白井コミュニティセンター及び白井児童館への応募をさせていただくことといたしました。

応募に当たり、施設の現状を調査いたしました。本施設周辺には、住宅地や教育機関があり、幅広い世代の交流の要となる施設であると認識しています。

しかし、白井市住民意識調査報告書によると、生涯学習施設のサービスや学習機会の充実、人が集められる場所の整備などが市民から求められていることが分かります。

平成29年度の白井市公共施設カルテと比較すると、令和5年度は、会議室を筆頭に、利用者数、稼働率は、全ての居室において減少しています。

しかし、住宅地など周辺環境から、潜在ニーズがあり、利用者数や稼働率が回復する見込みがあると考えております。

以上のことにより、私たちは、利用客層の拡大、施設稼働率の向上に尽力いたします。そして、各施設の特性を最大限に生かし、設置目的である市民相互の交流による地域活動の育成、住みよい地域社会の形成、児童の健全な育成推進の達成に向け取り組んでまいります。

●日本メックス株式会社

それでは、3ページの団体の概要から説明いたします。

当社は、建物がある限り、なくならないビジネスをメインとしており、設立から52年間黒字経営を実現しています。

また、労務管理も徹底しており、2023年度には、健康経営優良法人認定を受けました。当社は、社内制度により、7,685名が公的資格を保有し、利用者の安全・安心、個人の技術向上へも力を入れております。

また、くるみん認定やPRIDE指標など、様々な資格を取得しています。

15ページを御覧ください。

当社は、コンサルティング、工事、維持管理の御覧のバリューアップループで、建物の資産価値向上にワンストップで貢献し、建物の長寿命化を実現します。

16ページを御覧ください。

当社は、NTTグループの建物維持管理、保全業務で培った経験と技術をベースに、全国各地で様々な施設を管理しています。PPP事業においても、地域の皆様に愛される施設管理、運営を行っています。

次に、事業計画について説明いたします。30ページの管理運営の基本方針についてです。

なお、以後の説明資料は、事業計画書の内容をより分かりやすく表現するため、提案内容から逸脱しない範囲で、図や表を用いたり、様式5-9、類似施設の運営実績での取組を紹介しています。私たちは、施設ごとの方針を策定し、住民の福祉の増進、公正、公平

なサービスにつながるよう運営してまいります。

また、私たちは、白井市第5次総合計画の推進や施設の現状などを鑑み、御覧の四つの管理運営方針を定めました。

次に、31ページの市民サービスの向上方法についてです。

私たちは、公の施設が誰でも利用しやすく、偏りなく、平等であることが必要だと認識しており、既に利用している方々へのサービス向上だけでは不十分だと考えます。

そこで、公平性を確保するため、事業計画書に記載の二つの基本方針を定めました。基本方針のもと、市民サービス向上のため、御覧の三つのステップで、利用したことがない方も含めた多様な市民へのサービス提供、市民相互の交流による地域活動の育成、住みよい地域社会の形成、児童の健全な育成推進という施設の設置目的に貢献します。

市民サービスの向上計画策定において、未利用者へのサービスと既存利用者へのサービスが別物だと考えますので、ここでは分けて説明いたします。

まず、未利用者に対しては、いかに最初の参加のハードルを下げ、新規利用者になっていただくか。また、既存利用者に対しては、満足度を高めてリピーターになっていただくか。これらの視点で、具体的なサービス向上策を説明いたします。

未利用者へのサービス向上策のポイントは、使ってみたい、面白そうだと思うような関心を喚起することです。特に、幅広い世代の方々が利用する施設であることを踏まえると、便利であること、様々な興味関心に応えることが大切です。

私たちは、未利用者に対し、ハード面では、入りやすい環境づくりや市民のニーズに合った設備の導入を検討します。また、ソフト面では、興味を引くコンテンツや気軽に参加できるプログラムの情報を提供します。

なお、右上の二つのアイコンは、提案内容が二つの施設のどこに対応しているのかを示しています。既存の利用者へのサービス向上策のポイントは、便利になった、もっと活動したいと思うような環境、機会を提供することです。

ハード面では、ニーズに応じた備品の更新や活動促進に寄与する環境整備などを行います。また、ソフト面では、様々な活動機会の提供、コミュニティづくりのサポートを行います。

次に、32ページ、利用者ニーズの把握方法と対応について説明いたします。

まず、私たちは、対象者の属性に応じた多様なニーズを把握します。御覧のPDCAサイクルを実践し、利用者、未利用者のニーズや地域のニーズを満たす継続的な改善活動を行い、市民から愛され続ける施設を目指します。

管理運営水準のPDCAサイクルは、具体的には、御覧の図のように回していきます。

なお、チェックの際は、判断ミスや職員による先入観などを防止し、迅速に対応するため、あらかじめ定めた〇〇〇に基づき評価します。その結果、直ちに改善できない事項については、市と協議の上、継続的な改善活動を行います。

次に、33ページ、自主事業の実施計画について、〇〇より説明いたします。

●日本メックス株式会社

私たちは、新規利用者獲得と施設稼働率向上のため、未利用者が本施設を利用するきっかけとなる市民ニーズに応えた自主事業を新たに企画します。未利用者が使いたくなる、訪れたいとなる様々な企画、利用者同士の接点を設けることができる魅力的な事業実施、より多くの多様な市民の利用を喚起いたします。

また、既存の自主事業は、さらなる利用者増加のため、利用者満足度の高い事業などは継続し、アップデートしていきます。既に自主事業などで本施設を利用いただいている市民の方々のサークル、団体などの設立、活動の支援も行ってまいります。将来的には、地域で自立的なリーダーが生まれるコミュニティを目指します。

新規利用者獲得のため、自主事業の主な主催は、私たちが中心となって実施します。この自主事業をきっかけに、利用者の増加はもちろん、将来的には、利用者同士でのサークル、団体がイベントを実施し、地域コミュニティの創出を推進します。類似実績である〇〇〇では、〇〇〇で講演会を行い、その後、生徒自身が開発した商品の販売を行いました。

また、有志で募り、最初は施設の園芸活動を行っていた〇〇〇の方々が、イベントでミニブーケの販売会を行うなど、利用者が主体となって発案した活動を支援した実績があります。

このように、私たちが培ったノウハウを最大限に発揮し、市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成することができる施設となるよう尽力いたします。

また、未利用者の中には、本施設で実施している自主事業自体を知らないという方も多くいらっしゃるかと思います。そこで私たちは、幅広い世代の未利用者も気軽に予約参加できる〇〇〇を推進いたします。

次に、施設ごとの特性を生かした自主事業の計画について説明いたします。

まず初めに、34ページの白井コミュニティセンターについてです。

白井コミュニティセンターは、市民相互の交流により市民の地域活動を育成し、住みよい地域社会を形成に寄与する役割を担っています。そのため、施設の利用者がお互いの理解を深めたり、様々な交流の場をつくることが求められています。自主事業では、市民の連帯意識向上、地域コミュニティの活性化、趣味や生きがいがづくりの向上を重視していきます。

例えば、サークルや団体の発表会としての〇〇〇や、〇〇〇、〇〇〇など、多くの市民が参加でき、施設の認知度を高める取組を行います。

次に、35ページの白井児童館についてです。

児童館は、児童福祉法に基づいて、児童の健全な育成を図る役割を担っています。自主事業では、子育て支援、地域の健全育成、次世代育成や地域交流を重視します。

例えば、市で参加できる〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇など、利用者の意見も取り入れながら

様々な事業を企画します。

●日本メックス株式会社

次に、36ページからの緊急時の対応についてです。

緊急時に備え、関係各社との連携体制の整備など、万全な体制を構築します。

また、地域の防災力向上のためには、有事だけではなく、平時からの地域との関係構築が重要です。日常的な訓練の実施や白井市地震ハザードマップの掲示など、自助・共助の地域防災力向上を図ります。

私たちは、万が一の事故に備えて、市の要求水準以上である年間包括責任保険に加入いたします。

また、様々な危機管理に対応した幅広いラインナップのハンドブックやマニュアルを作成しています。選定時には、施設独自のマニュアルを整備します。

次に、141ページの利用促進の方法についてです。

私たちは、幅広い世代を含む多様なユーザーの利用を促すため、様々な施策を行っていきます。未利用者に対しては、〇〇〇、〇〇〇。利用者に対しては、〇〇〇。主催者に対しては、〇〇〇。コミュニティの創出に対しては、〇〇〇を実施します。

特に重要と考えるのが、未利用者へのアプローチです。〇〇〇を通じて効果的な広報を実施します。

次に、142ページ、利用料金についてです。

現行と同様の料金設定とし、白井市の基準に基づき、減免対応も行います。さらに、幅広い世代への利用促進のため、〇〇〇の導入を検討します。

次に、143ページの管理運営経費の削減方法についてです。

長期修繕計画や様々な観点から、コスト縮減策を実現します。省エネルギー、CO₂縮減への対策は、二つの省エネルギー対策の観点から、コスト縮減を図ります。

次に、144ページ、類似施設の運営実績についてです。

私たちは、東京都にある区民館を平成18年度から現在に至るまで、約18年間、指定管理者として管理運営しています。私たちは、維持管理会社ではありませんが、事業計画書へ記載のとおり、道の駅、温浴施設などの指定管理運営実績があります。利用者へ寄り添った自主事業や広報活動などの利用促進活動に尽力し、コロナ禍で厳しかった業績を回復させることに成功しました。様々な利用者、地域に対応できるノウハウを本施設で遺憾なく発揮できると考えております。

次に、145ページの市内での市民活動実績とその活用についてです。

私たちは、白井市との連携実績があるNTTグループの一員です。グループでは、〇〇〇などの実績があります。私たちを指定管理者へ選定いただいた際は、NTTグループで実施している地域活動を本施設へ誘致するとともに、グループの一員として地域活動へも積極的に参加いたします。

次に、146ページ、施設・設備の維持管理についてです。

当社は、全国で約1万か所以上の維持管理実績を要しています。御覧の三つの方針を基に、業務の実施計画を立て、本施設の維持管理を行います。施設・設備の維持管理に関しては、御覧の三つの施策、また、再委託に関しては、委託先選定条件を定め、市内の経済活性化を図るため、可能な限り市内業者を活用します。

次に、147ページから150ページ、職員配置や研修計画などの管理体制についてです。

本施設の管理運営の執行体制は、御覧のとおりです。現地施設と当社が迅速に連携し、利用者サービスを円滑に行えるような体制を構築します。

私たちは、本社担当責任者の〇〇、類似施設責任者であるスーパーバイザーの〇〇が責任を持って地域密着の採用と、健全な職場環境の創出を実現します。

また、職員の育成、研修を実施し、成長を感じられる魅力的な職場を提供します。

次に、151ページの個人情報の保護についてです。

私たちは、国際規格ISO27001を取得しております。規格に沿って厳格な情報管理体制を構築し、管理上知り得た個人情報を適切に保護、管理します。

次に、152ページ、その他、関係法令の遵守についてです。

本施設の関係法令及び関係規則を遵守し、適正な管理運営を行ってまいります。

次に、153ページ、特記すべき事項についてです。

私たちを指定管理者として選定いただいた際は、地域連携の拠点づくり、産学官連携、利益還元の三つの取組を行います。

次に、収支計画について説明いたします。154ページ、収支計画書を御覧ください。

指定管理者収入は、毎年上昇していく見込みとなります。自主事業収入は、初年度から最終年度で〇〇〇の金額上昇を想定しており、支出については、人件費を毎年度約〇〇〇ずつ増加しております。なお、収益が発生した際は、利用者の方々へ還元いたします。

財務状況については、346ページから348ページのとおりです。

当社は、主な取引先がグループ内企業であるため、安定した業績推移となっております。提案内容の説明は以上です。

●日本メックス株式会社

最後になりますが、地域に寄り添った指定管理者を目指し、総力を挙げて努力いたします。どうか私たちをお選びいただきますよう、よろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。

では、質疑のほうに入りたいと思います。質疑ある方、挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

●〇〇委員

今日はプレゼンありがとうございました。〇〇と申します。

非常にきめ細かなプレゼンをいただきまして、非常に素晴らしいなと思っております。今までの指定管理者の実績を見ますと、なかなか利用料が伸び悩んでいるような感じをして、意欲的にこの収支計画で今後伸ばすということで、具体的にいろいろな企画をされていますけれども、今までのいろいろな施設でやられていて、この辺の利用金額の見込みというのは、どのぐらい自信を持たれているのでしょうか。

●日本メックス株式会社

ありがとうございます。

自信はあって、今回の施設、このコミュニティセンターに関しては、新規のところでは新たなお客様をつかむというところを一番重視してやっていきたいなというところがあって、そこを重視していくと自然と伸びていくのではないのかなと。

どうしても市内の高齢化だとか、そういったものも進んでいるので、やはり若い方が参加できるようにみたいところも今回は加味して、計画のほう出させていただきました。

●〇〇委員

ということは、地域のマーケティングというか、そういう利用の見込み等も調査はしてあるということでしょうか。

●日本メックス株式会社

はい。調査とともに、もう一つ特徴であるのは、児童館がすぐ同じ敷地内というか、そういった形でございますので、そういった方々に向けた事業等々も多く入れて、満足度を増やしながら、また、新しいお客様を増やしながらという2本の策の階段を上がったところで説明させていただいた、そういった内容をやっていくことで増える自信があるというようところがございます。

●〇〇委員

ありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員

自主事業についてお伺いします。従来、前に、今現在、運営している業者さんがいらっしゃって、その業者さんも当然、自主事業をずっと継続してやられているのですけれども。御社から提案している自主事業を見ますと、そこと従来との縁切りというか、プツツとちょっとうんじゃないかということをお心配しているのですけれども。従来の業者さんと御社が今回、指定管理者になった場合、どのような継続性といいますか、自主事業についてどう考えておられるのかをお伺いします。

●日本メックス株式会社

既存の自主事業をどうするのかというところの質問にお答えするような形でよろしいですか。

まず、既存のところの自主事業、当然、継続、今まで過去5年間やってきたよとか、直近で開講したよというようなものもあるのかもしれないのですが、そこは一度、今、現状の状況をお伺いして、基本的には、継続できるものはある程度継続をして、さらにブラッシュアップを例えばしていきましょうだとか、新規のお客様を獲得していきましょうですとか、そういった私たちの思いと合致するような形であれば、当然、その先にもどんどん継続してやっていきましょうという話になっていくということと考えております。

ですので、基本は、今、現状のものは、ある程度引き継ぎさせていただいて、ただ、そのときに、例えば新規の人はもう受け付けないのですよみたいなことになると、それは、また継続していくのはどうなのだろうかと。自主事業は、あくまでも御新規の方に入ってほしいというところがあるので、さらに新規は受け入れないよというのであれば、例えばサークル化のほうを支援するだとか、そういったフレキシブルな対応が必要なのかなというふうに思っております。

●会長

よろしいでしょうか。

では、その他、御質問お願いします。

●〇〇委員

今日は、ありがとうございます。大変分かりやすい資料で非常によかったのですけれども。今の続きになるのですけれども、自主事業計画で、この34ページのところにいろいろ種類が列挙されているのですけれども、多分これ御社が今までやっている活動の中で、利用者が多かったとか好評だったとか、そういうので厳選してやられているのかなと思うのですけれども、白井市の周りの状況とか年齢層とか、ファミリー層のとかもいっぱいありますけれども、その辺を踏まえて厳選したという形でしょうか。

●日本メックス株式会社

ありがとうございます。

今まで、ほかの土地等々で実績を持ってやった教室の中で、さらに白井市のコミュニティセンターがあるところの立地を鑑みて、ちょうど児童館があるから、児童館にいらっしゃる方々に向けた事業ですとか、小学生だとか幼児の方が参加されるような事業が多かったりですとか、あと、〇〇〇として、陶芸の釜があったりするので、そういった教室を新たにやりたいという方もいらっしゃるんじゃないかと思って、そういった教室を増やしてみたりですとか、今まで成功していたプラス、地域性を捉えて、事業のほうはある程度構成しているというなところであります。

●〇〇委員

それ踏まえた上で、年々こうやって事業計画で事業収入を増えるという見込みで毎年

上げているという形なのですね。

●日本メックス株式会社

はい。おっしゃるとおりです。

●〇〇委員

分かりました。ありがとうございます。

●会長

ありがとうございました。

その他、御質問お願いいたします。

●〇〇委員

〇〇と申します。プレゼンありがとうございました。

全体でいくと、未利用者を掘り起こそうという熱意をすごく感じた内容かなという全体の印象でございますが、私、3点ほど、具体的な質問をさせていただきます。

1点目は、36ページの緊急時の対応ですけれども、資料にもいろいろ、すごい立派なボリュームのマニュアルがありますが、当然、コミセンと児童館の新たなマニュアルをおつくりになるという御説明もありましたけれども、特に児童館は、幼稚園と小学校が一緒になったようなこともありますから、特に気をつけたいと思うようなところの御説明をいただきたいことが一つ。

それと2点目は、144ページの類似施設のところですけれども、東京都内でもいろいろやっておられるのですけれども、区民館というのが出てきますけれども、区民館というのは、私、東京在住じゃないので分からないのですけれども、こういうコミセンのようなことなのか、それとも、社会教育施設的なものなののでしょうか。その点が2点目です。

それから3点目は、150ページ、今日、資料の差替えございましたけれども、前に頂いた資料のほうの方が分かりやすいかなと思って見ていたのですが、差し替えた理由を教えてください。

その3点でございます。よろしく申し上げます。

●日本メックス株式会社

ありがとうございます。

最初の児童館、特にお子さん相手なので、その部分については注意しましょうといったところについては、マニュアル作成に当たって、そういったところの児童、特に弱者に対するところについての注意事項を盛り込んだ上で、マニュアルのほうは作成していきたいと思っています。そういった形で考えております。

それから、区民館については、主にコミュニティセンターと類似しているかと思えます。なので、貸会議室であるとか貸館、その中でいろいろなサークルであるとか教室をやる、そういったところの機能を持っておりますので、主にコミュニティセンターに類似しているかなと思えます。

差替えについては、最初に、一番下に四つ箱があったと思います。事務と司書と入っていたのですが、機能としては、事務の機能と司書的な機能というのは当然あるべきところ、図書室もあるのでと思ったのですけれども、専任で人をここに、司書と事務職をつけるという仕様にはなっていないので、分かりづらかったので、その部分は削除させていただいたという状況です。

●○○委員

別な問いで恐縮ですけれども、児童福祉法で言う児童館には、図書室を併設するということになっているのですけれども、そこには、質問になっちゃうのですけれども、司書さんを置かなきゃならないことになっているのでしょうか。

●日本メックス株式会社

仕様上は、司書の資格を持った人間をつけなさいということにはなっていないです。

●○○委員

なっていないのですね。それを丁寧に、ここで司書と書いてあるから。

●日本メックス株式会社

そうですね。司書的な機能も必要だなというのもあるので、その上での。

●○○委員

私は、非常にいいことだなと思って、拝見させてもらっていたのだけれども、そういう観点から質問しようかと思っていたのだけれども、差し替えて司書さん消えちゃったもんだから。分かりました。以上です。

●日本メックス株式会社

お願いいたします。

●○○委員

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問。

●○○委員

○○と申します。御説明本当にありがとうございました。

153ページ、様式5-15についてなのですが、説明がさらっといってしまったので、あえてお尋ねしたいのが、項目の2番です。

企業、団体等との連携、協力体制による、にぎわうまちづくりを実現とあって、このパートナー企業とでも言ったらいいのでしょうか。非常に、にくいところを突いてきているなど非常に興味したのですけれども、ここを少し説明していただけないでしょうか。

●日本メックス株式会社

この中で、実際に今、私自身が○○○の駅長をやっておりますので、実際に既に取り組

んでいるところでは、〇〇〇ですとか、あと〇〇〇ですね。〇〇〇でも、当然、産直のお野菜とかが売っていて、健康意識が高いお客様とかが多いので、健康に対するイベント等々を、商業施設ではあるのですが公共施設でもあるので、そういった活動も同時にやっております。

その中で、実際に〇〇〇に来ていただいて、そこで〇〇〇みたいなのをやっていただいたりだとか、こういった〇〇〇の講座をやっていただいたりですとか、こういった実績がございます。

また、〇〇〇には、ここで書いてある、毎年4月7日が〇〇〇ができた日なのですけれども、その周年祭のときに、こういった制服を貸していただきながら、あと企業のPRもしていただきながら、実際に出店をいただいて、〇〇〇ですとか、そういった活動を実際に今、行っているところでもあります。

また、関連企業のここに書いてあるところは、さらにグループ会社として持っていますので、こういったものが合うのかなというなところを踏まえて活動していければと。

今回で言うと、〇〇〇なんかについては、きっとニーズがあるんじゃないかなというふうにも思っておるところでございます。

●日本メックス株式会社

ちょっと補足しますと、先ほどから御紹介しているとおり、〇〇〇のグループ企業なものですから、インフラ企業として常日頃、自治体さんに御提供しているインフラサービスの関連で、〇〇〇とか〇〇〇のほうで提供できるサービス、例えば防災系の訓練であるとか、そういったところの体験。

それから、最近DX系で言うと、〇〇〇をした上で、〇〇〇を、よりリアリティーがある中でやるとか、そういったようなところも誘致するような形ができるのかなというふうに思っています。

あと、先ほど〇〇が申し上げたところで言うと、〇〇〇系です。こちらも今、〇〇〇の中では、いろいろな事業の提携とか、生徒さんに来ていただいて、いろいろ学んでいただいた上で何か〇〇〇するとか、そういったような連携もできるのかなと。そういったところで、にぎわいをどんどん出していこうと、そういう考えでございます。

●〇〇委員

ありがとうございました。

特に大学、〇〇〇とか、うちの包括連携先で、非常に、にくいところを突いてこられたなと感心してしまったところです。

あとは、〇〇〇のお名前入っていますけれども、これはお金は大丈夫なのですか。

●日本メックス株式会社

こちらは指定管理事業の中で、我々がその中でやらせていただこうと思っているところですが。という、本当にメジャーな〇〇〇を呼ぶとかなり高価になってしまうので、

その辺のところは、収入と支出の面を考えたいと思っています。

●〇〇委員

ありがとうございます。確かに、こういうちょっと変わった自主事業との関連性というのも、もしかすると期待できるのかもしれませんが、こういうところで新たな開拓者というのがもし拓いていければ、すごくいい取組なのかなと思って感心して拝聴しておりました。ありがとうございました。

●日本メックス株式会社

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

私から質問させていただきたいと思います。会長の寺嶋です。よろしくお願ひします。

まず、今回の応募に当たりまして、現行の事業者さんが管理運営されている状態の施設の状態というのは、視察とかというのはされましたか。

●日本メックス株式会社

はい。拝見いたしました。

●会長

その上で伺いたいのですが、現行の事業者による管理運営に対する、何かいい点、悪い点みたいなものというのが、何か明確に見えているところがありましたら教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

●日本メックス株式会社

ありがとうございます。

違いで言いますと、私たちは、まず新規のお客様を一つ、今お話ししたとおりのキーワードにしておりましたので、既存のところ、全然悪く言うつもりはないのですが、どうしても、新規の方のためになっているのかなというのが正直言うと思いました。受付のところが開鎖的だったりとか、あと、各部屋の使い方が分かりづらいというのが散見されたというところではございました。

そういった方々用に、私たち、新規のところの、先ほど階段のところでも述べさせていただいたとおり、公募とかを少し頑張ったりですとか、あと、若い人たちが、なかなかあそこの場所に来なくても分かるように、少しSNSとかで紹介をするですとか、そういった新規の、もう少し広く知っていただけるような、そういった機会をどんどんつくっていきこうというところを考えていましたので、そこが今足りていないから、少し落ちているのかなんていう分析をしておったところです。

●会長

ありがとうございます。

あともう一点なのですけれども、人員配置のところでは、166ページのシフト表を見せていただきますと、これ、日中と夜間、それぞれマックスで〇〇〇名配置するというような計画をされているという解釈でよろしいのでしょうか。

●日本メックス株式会社

はい。基本的にはこのシフトで、でっこみひっこみは、どうしても出てくるかなというふうに思って、基本のラインがこれだとお考えいただければと思います。毎日べたで、この形ではないという。

●会長

一応、市側の配置としては、基本的には常時2名を想定しているのですが、それよりは多い配置を想定されているという理解でよろしいですか。

●日本メックス株式会社

そうですね。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、質疑のほう出尽くしたようですので、以上で審査のほう終了したいと思います。お疲れさまでした。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、日本メックス株式会社様の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れ様でした。

では、退室してください。

●日本メックス株式会社

どうもありがとうございました。

失礼いたします。

●事務局

それでは、これから5分間の休憩といたします。

2番目の団体がしろい光夢辿なのですけれども、準備が整い次第始めますので、3時まで休憩にいたします。

(休憩)

●事務局

それでは、これから白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料のページ番号をおっしゃってから説明してください。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。

よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で3時30分までといたします。

よろしくお願いいたします。始めてください。

●合同会社しろい光夢辿

本日は、御説明の機会を頂きありがとうございます。合同会社しろい光夢辿、〇〇と〇〇、2人で進めさせていただきます。よろしくお願ひします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

●合同会社しろい光夢辿

まず、お手元の資料3ページ、団体の概要書を御覧ください。

合同会社しろい光夢辿は、白井コミュニティセンターの建設準備委員会が中心となって、平成22年に設立しました。まさに、白井コミュニティセンターのための法人です。出資者全員が白井市民であり、白井に事業所を構える事業者です。スタッフのほとんどは白井市民であり、3ページに記載している資格以外にも様々な資格を持つ、バラエティ豊かな人材がそろっております。このことは後ほど御説明いたしますが、しろい光夢辿の大きな強みでございます。

特記事項に明記しましたとおり、しろい光夢辿は、白井コミュニティセンターの指定管理者となった平成23年度に、千葉県主催の千葉を元気に、千葉から日本を元気にしていくため、県民、企業、行政が一体となった「がんばろう！千葉」キャンペーンに応援隊員として団体登録をしました。

また、平成26年には、千葉県教育庁の教育CSRに取り組んでいる企業として、ちば家庭・学校・地域応援企業等に登録しました。教育CSRとは、企業の社会的責任のうち、教育部門に対する貢献活動を指しています。

その一例として、私どもの推進する今井の桜保全プロジェクトの一貫で、金山落の生き物観察会や下手賀沼外来水生植物駆除などを手賀沼流域フォーラムと共催し、子供たちの白井の自然に対する興味を引き出しました。

さらに、手賀沼流域フォーラムに協力し、手賀沼クリーンアップに助力しております。そして、この今井の桜保全プロジェクトは、白井市第5次総合計画のみどり活用プロジェクトに合致し、今後とも継続、推進していく事業であると考えています。

さらに、第5次計画、若い世代定住プロジェクトを推進する事業として、お見合いパーティ、街コンを開催いたしました。このイベントでの出会いから、交際を経て、めでたく挙式されたといううれしい報告が届いたこともございました。

回を重ねたこのイベントですが、若者の出会いの場を提供し、白井市定住を促すという元々のビジョンと現在のニーズとに乖離があり、惜しまれつつも、令和5年第8回開催をもって終了いたしました。

市内事業者が実行委員となり、私どもとともに企画運営したワーキングキッズアドベンチャーは、子供たちが白井の産業を知ること、将来、白井市で就職し、市内に居を構え、白井市がますます発展する一助となる白井市の未来を見据えた企画であると自負しております。過去には、経済産業省からも視察に来られるなど、高く評価を頂いている、これも続く青少年育成事業です。

今申し上げた事業は、全て地元との連携なくしては、開催することは難しいものでした。先ほど申し上げたしろい光夢迎の社員及びスタッフが、ほぼ地元住民であることが、これらの事業を成功させた大きな要因の一つです。地元密着型のイベントや自主事業展開は、私どもの最も得意とするところであり、強みなのです。

次に、4ページ、管理運営の基本方針について御説明いたします。

白井コミュニティセンター及び白井児童館の運営に関するコンセプトは、集う、つながる、紡ぎ合うです。人と人が出会い、交流し、お互いに刺激を受け合い、結んだつながりから、自らの居場所を育み、さらに活動し、交流を広げ、次なるステージへ広がっていく、その拠点となるセンターの姿を目標としております。

しろい光夢迎のスタッフは、地域で活動している市民でもあります。例えば、地区社会福祉協議会推進委員や民生委員、学校評議委員のほか、地域課題共有のために、市のタウンミーティングに参加したり、地区社会福祉協議会や日赤奉仕団などをはじめとする団体との交流に努めています。

児童館では、保護者も子も一緒に育つ場として、子育て支援に重点を置いた運営をいたします。新型コロナウイルスが流行して以来、保護者同士が交流を持てる場所や機会が少なくなってしまうようになりました。児童館に来館する保護者からも、毎日毎日おしゃべりができない子供と一緒にいることが苦痛、大人と話したいなどと話してくれます。スタッフは、できる限り同じ空間で親子の見守りをし、保護者から子育ての心配事や悩み事を安心して話せる関係づくりをし、状況により、市の関係部署へ情報提供、情報共有し、地域で子育てをしていけるように支援しています。地域の保護者同士が知り合い、ネットワークを構築する場として、子供たちの成長を地域で見守る交流が深まるよう努めています。

また、子供が1人で来ても楽しいと思える場所づくり、心を開いて悩みを話すことができるよう、スタッフは、子供一人一人と真摯に向き合います。

地域交流、コミュニティの醸成を目的した自主事業の開催など、地域のランドマークとしてのセンターを有効に活用するとともに、市民に新たな活躍の場、機会を提供し、市民のエンパワーメントの場として、その活動の支援を行い、お互いに実りのある未来を目指します。

例えば、自治体とコラボで開催する防災教室、防犯教室などで、自分を守る知識を得る機会を提供し、地域で課題解決への意識を向上させる取組に貢献しました。

また、地域住民を講師とした自主事業を行うことで、市民に活躍の場を提供しました。

市内事業者、地域団体、学校、行政などと相互に連携を図るハブの機能を果たし、未来を担う子供たちの健全な育成に努め、さらには、行事の際に、市民のよりどころとなる安全、安心な施設運営を行ってまいります。

5 ページ、市民サービスの向上について御説明いたします。

特定の団体や個人を優先、優遇、差別することなく、市民の皆さんが公平に、平等に利用できる体制を整えて維持してまいります。

そのために、スタッフの自主的な講座、研修への参加を支援いたします。それぞれが得た知識を全員ミーティングを通じてスタッフ間で共有し、自主事業やイベントで市民に還元できるよう努めます。

開館時間は9時から9時までという、オープン・ラストの一貫した運営を行い、来館者には笑顔で対応と、電話はお待たせせず、速やかにおつなぎします。

苦情やクレームは、よりよいセンターづくりの機会と捉え、真摯に対応します。苦情発生時には、スタッフが同じ対応ができるように、苦情対応マニュアルに沿って報告書を作成し、朝礼、夕礼や休館日に開催している全員ミーティングにおいて、情報を共有します。

さらに、市内センターが集う会議において、報告された事例についても憂慮しつつ、次回に据え変えて、未然防止、拡大防止、再発防止に努めます。

6 ページ、利用者ニーズの把握方法と対応について御説明いたします。

基本的なニーズの把握は、事業終了時にアンケートを行います。イベントなど大きな事業の際には、簡易的なシール集計と言葉によるアンケートを同時に行います。並行して、館内に常設のお客様の声によって要望を聞き、さらに、来館者との日々のやり取りの中に隠れたニーズを集積いたします。その後、スタッフ全員で集計結果を共有し、次回に生かせるよう努めます。

7 ページ、自主事業の実施計画について御説明いたします。

大きなところでは、小学生を対象とした職業体験事業、ワーキングキッズアドベンチャーです。市教育委員会から、市内各地の小学校で開催したいと御提案いただき、共催で白井第一小学校、白井第二小学校にて開催し、大きな反響を頂いたという実績がございます。

重ねて申し上げますが、この事業が成り立っているのも、光夢迪社員が地元企業と地域住民であるからこそその連携によるものです。このつながりがあれば、今後も継続して、この事業を開催することができるでしょう。

コミセンフェスタは、年に一度のコミセン利用団体による発表の場です。利用団体による実行委員会形式で会議を重ね、毎回、詳細を決定しております。直近である令和5年度開催時の参加団体は、27団体、来場者数は1,060人でした。

今井の桜保全プロジェクトの生き物観察会は、手賀沼流域フォーラム実行委員会や白井市環境フォーラム実行委員会と共催しております。

同じく、今井の桜プロジェクトの金山落の桜並木クリーンアップは、美しい手賀沼を愛する市民の連合会、手賀沼水環境保全協議会とともに、手賀沼統一クリーンデーに参加しています。

また、今井の桜保全プロジェクトの花壇の花植えは、白井市障害者支援センターと共催しております。

その他、春のそろばんフェスティバル、白井そろばん博物館、夏祭りなど、地域企業のイベントを講演するなど、地域密着、地域連携は、光夢迪ならではの強みであると自負しております。

白井児童館においては、子どもの権利条約、こども基本法、児童館がガイドラインに沿って管理運営を行い、保護者の悩みやストレスを軽減するための講座を企画し、日々子供たちの心身の健やかな成長をサポートするよう、児童厚生員を配置しております。

また、困りごとについては、関係各社に速やかにつながることができるよう努めています。

そういった関係性の構築は、今まで光夢迪が指定管理者として関わってきたからこそだと言い切ることができます。

次に、8ページ、緊急時の対応について御説明いたします。

コミュニティセンターは、白井市内の洪水や崖崩れに対しての一時指定緊急避難場所となっています。そのため、市から配備されている災害備品とは別に、センター独自の災害備品を備えており、有事の際には、行政の支援が入るまで、地域住民と連携して市民の安全を守る、尽力する所存です。

私どもは、有事に備えて各種マニュアルを作成しております。マニュアルは幾つあったとしても、緊急時にすぐに対応できるかといえば、そうとは言い切れません。有事の際、どのようなシフトであっても、利用者が安全に避難できるよう訓練を実施し、研修を受け、日々スタッフ同時で避難経路や役割などを確認し合っております。

また、光夢迪のスタッフのほとんどは市民です。徒歩圏内5分から10分で駆けつけることのできるスタッフ、車でも10分から15分程度でセンターに到着します。

過去には、大雪や積雪の際に、出勤者だけではなく、ほかのスタッフも駆けつけたこともございました。

また、光夢辿が業務委託している業者のほとんどは、市内に事業所を構えており、有事の際のみならず、不具合が起きたときの対応が早いことも、安心、安全な運営の一つであると言えるでしょう。

さらには、光夢辿が白井市商工会や同友会白井市部との連会が深く、そういった意味では、あらゆる業者とつながっているとと言っても過言ではないでしょう。これも光夢辿の大きな強みです。

9 ページ、利用促進の方法について御説明いたします。

記載のとおり、市の広報をはじめ、独自の月刊誌の発行やウェブ、SNS、地元マスメディアなどを用いて臨時情報を発信しております。どの世代の方にも情報を入手できるよう、様々な手法を用いています。

今現在、利用料金のお支払いは、現金のみの対応です。利用サークルの中には、高齢化が進み、千葉予約システムで抽選予約を取ること、随時予約を取ることが難しく、直接窓口に来られる方も多くいらっしゃいます。サークル内で年度ごとに予約を取る担当が変われば、それも仕方がないのかもしれませんが。

利用者の利便性を考えれば、利用料金の支払いにキャッシュレス対応するというのも一つですが、高齢化が進む中、シニアスマホ講座やキャッシュレス体験などの講座も開催しておりますが、なかなか日常的に使いこなすことは難しい現状です。同じ方が何度も同じ講座を受講されることも珍しくありません。キャッシュレスと一口で言っても、各種ペイ払い、交通系カード、クレジット、数え上げれば切りがありません。どこまで対応できるのか。

例えば、新型コロナウイルス感染症が蔓延したときのように、振替えではなく返金しなければならない場合、どうすればよいのか。また、手数料はどうするのか。キャッシュレスにしたからといって、利用者は増えるわけではないなど考え合わせると、すぐに導入に至りませんでした。

ただ、利用者の利便性の向上のために、今後、導入も視野に入れる方向で考えております。

●合同会社しろい光夢辿

続きまして、15ページ、管理体制について御説明いたします。

職員配置は、要項に沿ってシフトで管理し、配置します。児童館スタッフは、常勤、非常勤にかかわらず、全員児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条、児童厚生員の資格要件に沿った資格を有するスタッフを配置し、シフト表によって管理します。

ちなみに、有資格者は、入社時に資格免許の控えを提出することを必須としており、その控えを本社で保管しております。

各スタッフの勤怠は、タイムカードにより管理し、1分単位で時給に反映します。時間外勤務、休日出勤に関しては、労働基準法に定められたルールどおりに賃金を算出し、オ

ブザーバーとしてお願いしている労務士や税理士と相談しながら、スタッフの働きに即した給与管理を行い、安定した雇用と働きやすい環境を整えます。

さらに、スタッフの目につくところに就業規則を設置し、いつでも確認できるようにしております。

16ページ、個人情報保護について御説明します。

講座の応募者、アンケートやお客様の声をはじめ、個人情報を取り扱う機会は数多くあります。スタッフ間の情報共有も、それに当たると考えます。個人情報はとてもデリケートで、かつ、重要な問題です。光夢迎のプライバシーポリシーは、ホームページに記載して公開しております。詳しくは御参照いただければと思います。

入社時に確認の一筆を書いてもらい、入社後は、スタッフ教育の一つとして、社内研修を行い、個人情報の取扱いの重要性を知識として学び、適切な情報管理を行います。

次に、19ページから33ページの年度ごとの収支計算書と人件費内訳について御覧ください。

令和7年度利用料金収入予測は〇〇〇。この金額は、令和3年度から令和5年度の実績を基に算出しております。その他の収入を合わせますと、〇〇〇。人件費は常勤、非常勤の法定福利費、通勤費、さらに一般の福利厚生費を合わせて〇〇〇。施設管理費は業務委託したものを含めて、〇〇〇。コミセン、児童館の事業費を合わせて〇〇〇。その他、一般管理費に〇〇〇。予備費として〇〇〇。

支出総合計が約3,486万円です。そこから収入見込み金額291万円を引くと、約3,195万円となります。

令和7年度の指定管理料見込み額が約3,340万円ですので、差し引き〇〇〇のゆとりがあります。

令和8年から11年まで、〇〇〇ずつの増収を見込んでおります。〇〇〇というのは、月にして〇〇〇。来年度からの施設利用料金値上げ後に、その分を指定管理料から差し引かれたとしても、問題ない金額ではないかなと思います。

また、社会情勢を鑑みて、人件費、施設管理費、光熱費、さらに増えていくことでしょう。最低賃金が過去の10円、15円の上げ幅ではなく、50円単位で上がることが普通になってきました。103万、130万の扶養範囲内で働くスタッフが多い中、時給が上がる分、労働時間数を加減しなければなりません。

特に光夢迎では、1分単位で時給に反映します。土日は時給を〇〇〇アップしており、資格を持って働く人には、資格給もつけております。

働き方改革が言われる中、通常の9時から5時までという考え方ではなく、様々な働き方があり、それを補填するために、さらに人を入れることになるのではないかと考えます。

このことから、利用収入を増やすために、利用基盤の拡大を図ります。リピーターを増やすために、今まで以上の心地よさを演出します。来館者に対する声かけ、笑顔、施設の

清潔さなど、これまで行ってきたことを徹底します。

高齢化など、存続が難しくなった既存サークルの会員を増やすために、センター主導のサポート講座を開催し、定期的な利用の促進を図ります。

過去、自主事業で講座、サークル立ち上がるということが一貫した流れであると言われてきましたが、昨今では、サークルになることはほとんどありません。現場の肌感で言えば、講座の参加者はお客様であり、自ら継続のために動きません。ほかの選択肢が数多くあるからです。

新規利用者を増やすことも大きな課題です。白井コミュニティセンターは、市内事業者と利用できるという特徴があります。企業が利用することで、必然的に利用料金が3倍となります。

来年度から施設利用料金に変更されたとして、会議室1、2を利用すると、1時間当たり1,320円掛ける2で2,640円。和室1、2を利用すると、1時間当たり960円掛ける2で1,920円。レクホール、1時間当たり4,350円。工芸室、1,050円。調理室、2,160円。半日全館を利用したとして、単純計算で、5時間で6万600円になる計算です。

それを見込んで、現在、販売促進のための新しいイベント企画を市内の会社と検討しております。

このように、地域企業、地域団体、地域住民、利用者とともにコミュニティセンターという特性を生かした、地域でのセンターの在り方をさらに発展させていきたいと考えております。

まとめますと、一つ目、しろい光夢迎としては、役員報酬を下げ、人件費を削減します。

二つ目、役員以外の人件費の削減はいたしません。

三つ目、既存サークルを手放すことなく、収入源確保のために市内事業者と提携し、販売促進活動となるイベントをコミセンで開催していただけるよう企画し、営利利用の促進を図ります。

以上となります。御清聴ありがとうございました。

●会長

プレゼンありがとうございました。

では、質疑のほうに入りたいと思います。質疑ある方は、挙手の上で御発言をお願いいたします。

では、最初に私から質問させていただきたいと思います。会長の寺嶋です。よろしくお願ひします。

まず、前回の審議でお伺いしたと思うのですが、法人としての財務状況の話です。これが現時点で、過去〇〇〇にわたって、〇〇〇の赤字が出ていると。それが〇〇〇いて、現段階で赤字がかなり積み重なっていて、資本の分を見ますと、資本金〇〇〇に対して、利益剰余金がマイナス〇〇〇ということで、今のペースなら、赤字があくまで〇〇

○続くと債務超過になるというお話ししたと思うのです。

これに対して、今回の提出資料で、例えば事業計画書のところで予算なり何なりが出てくるかというのを期待していたのですけれども、出ていないようなのですけれども、これ、今年度の予算というのは、どのような形になっていますか。

●合同会社しろい光夢迪

今年度予算は、既に予算書として96ページに出ているのですが、これがもう既に出ている金額ですので、今、補正予算として新しく出すということはいたしません。ということで、7年度からの分を見ていただければなと思います。

●会長

これ、今年度、この96ページの収支のとおりでいくというのが、現時点で見えているということですか。

●合同会社しろい光夢迪

いくということで、役員会では話が終わっております。

●会長

そうなった場合、例えばコミセンの光熱費は、〇〇〇というのを今年度出していますけれども、来年度の収支計算書ですと、〇〇〇というのが出ていますけれども、〇〇〇上がると考えているのですか。

●合同会社しろい光夢迪

〇〇〇上がったとしても、いけるような予算組みをしていると。

●会長

すみません、私と予算の考え方が違うみたいなのですけれども、今年度、これで本当にいけるという数字が96ページのものなのですか。

●合同会社しろい光夢迪

令和6年度の収支計算書自体が、令和5年度に出しているものなのです。ですので、これで必ずいけるかと言われれば、ごめんなさい。

●会長

分かりました。予定の数字が、この96ページであるというのは分かったのですけれども、実際の推移として、今年度どのぐらいの黒字、赤字というところに、法人としてなる予定なのかというところの数字はありますか。

●合同会社しろい光夢迪

その部分は分かりません。ごめんなさい。

●会長

分かりました。

そのあたり、あまり定量的な数字ではなくていいのですけれども、現状の財政的にかなり厳しいという状況をどういうふうに改善していく予定なのでしょう。

●合同会社しろい光夢辿

取り急ぎ、来年度というか、今現在なのですが、役員報酬自体を下げしております。それで赤をどうにか黒に持っていくように動いているという状況です。

●会長

金額的には、どのぐらい。

●合同会社しろい光夢辿

金額的には、〇〇〇程度です。

●会長

〇〇〇ですか。そうなりますと、過年度の損益から見ると、大体とんとんぐらいになる程度ですかね。

ということになりますと、今もう累積赤字というのが、向こう5年間で特に解消することはないという予測なわけですよ。

●合同会社しろい光夢辿

そうですね。解消するためには、どこかで収入源をとということになると思うのですが、その収入源を得るための、今回は市内企業と一緒にやっていくイベントを考えつつあるというところですよ。

●会長

ただ、この指定管理の範囲内で言うと、利用料金収入が上がるというのは、基本的には、市からの指定管理料が下がるということの意味しますので、法人としてプラスにはならないですよ。そこはどうお考えですか。

●合同会社しろい光夢辿

法人としてプラスになることをあまり考えていません。例えば、元々の金額〇〇〇がありまして、今、〇〇〇まで減っています。ただ、この〇〇〇を〇〇〇に戻すにはというためには、指定管理以外の何か収入を考えなければいけないということですよ。それができるかという、今の光夢辿の状況ではできないと、私は個人的に思います。

なぜなら、役員全てが自分自身の仕事を持っているからで、その仕事がメインである。市民として指定管理をやっていて、元々設立した意味が、市内の税金を市内で回すというところなので、光夢辿がこの後、赤字になっていくところを、どうにかして自分たちの事業で元に戻すというところは、今現在、役員の中でも話が出ていません。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

あと、すみません、もう一点だけ確認させていただきたいのですが、20ページ、令和7年度の人件費の内訳表のところなのですが、3、4、5番の事務職員の方が、例えば3番の方、基本給が〇〇〇で、月間勤務時間〇〇〇時間になっていますけれども、これ割り算すると、時給換算で〇〇〇になるのです。2024年の10月1日から最低賃金1,076円

になると思うのですけれども、ここはどうされる予定ですか。

●合同会社しろい光夢迪

ちゃんと上がる予定です。

●会長

そうなりますと、この収支計算書は、また数字が変わってくるということになりますか。

●合同会社しろい光夢迪

変わってくると思います。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

私からは一旦以上になりますが、ほかの方は御質問いかがでしょう。

●〇〇委員

〇〇です。プレゼンありがとうございました。

非常に努力されているところは、お言葉を聞いていて分かります。本当に御苦労されていて、頭が下がる思いです。

ちょっと嫌な質問かもしれないのですけれども、ここ何年か実績でやっていただいているのですけれども、利用料がなかなか伸び悩んでいるのが実績だという感覚でいるのですけれども、その中で、いろいろと自主企画じゃないのですけれども、いろいろとやられているのに伸びていない。その辺は、どこに要因があって、それをどうすると、〇〇〇ずつ、今後増やしていくと思うのですけれども、〇〇〇が多いのか少ないのかは、私も判断しかねますけれども、その辺の今後に向けたものが、もうちょっとお聞かせいただけたらありがたいと思うのですけれども。

●合同会社しろい光夢迪

ありがとうございます。

伸び悩んでいる最大のポイントは、立地がやっぱり地元住民主体のところになっていきますので、住民自体が大分高齢化しています。使われる団体さんも大分高齢化していて、でも、システムが入ってきたりとか、いろいろなところについていけないなと思われたり、今回のコロナなどで人数が抜けていってしまって、存続できないみたいなところで、大分立ち止まっているのかなと思います。

例えば、予想で言うと、ニュータウン地区にあるものに比べると、そこから人を呼び込むのはなかなか難しく、そこで活動されている団体さんは、やっぱりそこがいいので活動されている。

ニュータウンは人が増える可能性もあるし、若い世代がそろっているので、例えば、子育て終わった後の子供たちを今度は青少年として来る。青少年が来たなと思ったら、その後、ちょっと外に出たとしても、また若い世代が使ってくださいという、いい循環が生まれているかなと思うのですが、コミセンや白井児童館はちょっと離れているので、やっぱ

り不便なのです。こちらに向かうためのナッシー号の足も大分少なくなりましたので、そういう意味では、大分使い方が難しいのかなというところがあります。

ですので、解消といいますか、そこをどうにか盛り上げるためには、今ある既存の団体さん、会員少なくなっていれば、会員増やすための講座をセンター主体で行って、広報も全てしてあげて、そうやってどうにか存続を促していく。

あとは、利用料金が3倍になる市内企業の方と提携して、新しいイベントの立ち上げを考えています。

今までやってきた大きなワーキングキッズにしろ何にしろ、当社のイベントとしてやっていますので、利用料金は発生していないのです。逆に言えば、その分、企業が主体となってやってくださると、その分の収入はとて高くなるので、今回考えているのは、市内事業者と提携して、そこがやってくださるイベントを後押しするような流れで考えています。

そんなところでよろしいでしょうか。

●〇〇委員

どうもありがとうございます。ぜひ、そこがうまくいくように応援したいと思います。頑張ってください。

●合同会社しろい光夢迪

ありがとうございます。

●〇〇委員

以上です。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員

〇〇と申します。今日はありがとうございました。

今、令和6年の4月から始まって半分、9月末終わって10月に入ったのですけれども、9月現在で、この収支計算書、予定ですけれども、9月まで確定していると思うのですけれども、税理士の先生とかから結果報告とか、今、どんな状況かというのは把握されていますか。

●合同会社しろい光夢迪

税理士の方との話合いは、今現在、私とはできていません。多分、〇〇のほうと。

●〇〇委員

実際じゃあ、この数字的に。

●合同会社しろい光夢迪

数字は、全て税理士に頼んで出してもらっているのですが、その話合いの中には、〇〇と税

理士と労務士が関わってはいますが、申し訳ないことに、今ここに来ることはできませんでした。

●〇〇委員

じゃあ、今、どういう状況かというのは、まだ9月末では分からないという状況ですか。

●合同会社しろい光夢迪

申し訳ありません。

●〇〇委員

分かりました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。よろしいですかね。

私から、もう一点だけ確認してもよろしいですか。7ページの自主事業のところ、過年度もやっぺらっしゃる事業、いろいろと紹介していただいているのですけれども、今回の5年間で実施する予定の新規事業としては何かありますか。いかがでしょうか。

●合同会社しろい光夢迪

基本的に、これは今までやっぺら、とても好評だったものを再度やりますというところが入っています。これ以外に、事業計画が秋に出ますので、そのときに新規事業は入ってくるかなと思います。

先ほどから何回も申し上げていた企業との連携のものは、今現在、まだ形にはなっていないので、ここには載っていませんが、できれば来年度、形になればいいなというふうな感じで進めています。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

その他、御質問よろしいですかね。

では、質疑のほう出尽くしたようですので、以上で審査を終わりたいと思います。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、しろい光夢迪の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れ様でした。

では、退室してください。

●合同会社しろい光夢迪

ありがとうございました。

●合同会社しろい光夢迪

ありがとうございました。失礼します。

●事務局

では、次がワーカーズコープの審査になりますが、ここでまた5分間の休憩をいたします。47分ぐらいから始めるようにしたいと思います。

(休憩)

●事務局

それでは、これから白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は、団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、まず資料のページ番号をおっしゃってから説明してください。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。

よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となります。併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、あちらの会議室の時計で4時20分までといたします。

よろしく願いいたします。では、始めてください。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

よろしく願いします。ワーカーズコープと申します。

私は〇〇と申します。よろしく願いします。

それでは、パワーポイント、こちらの申請書類に基づいてプレゼンさせていただきます。

私ども、白井駅前センター約15年、西白井複合センター約14年、公共施設運営させていただいていることをまずは感謝いたします。ありがとうございます。

それでは、3ページです。様式4、団体概要について御説明いたします。

私たちは、約40年間、協働労働というような働き方をしてきていまして、NPOや企業組合、やってきたのですが、令和2年に労働者協同組合法というものが全党・全会派一致で可決しました。令和4年から、私どもの法人格が労働者協同組合法人ワーカーズコープ・センター事業団となっております。

基本的な原理としては、働く者が組合員となり出資をして、意見反映をして、そして働くということが基本となっております。

次に、また同じ3ページなのですが、ワーカーズコープは非営利法人であり、協同組合

の法人でもあります。意思決定の在り方、プロセスについて、民主的に行っていくことを考えていって、働くことと地域社会をつくることを結ぶことを理念としています。

その中心となるのが、この三つの協働。市民、利用者との協働、地域との協働、働く者同士の協働となっています。利用者をお客様として扱うのではなくて、地域の担う仲間としての信頼関係を築いていきます。誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりをこの三つの協働の中心として行っていきたいと思えます。

同じく3ページなのですが、事業内容について御説明しますと、法人全体としては、子育て関連の事業を多く示しております。47%となっていて、ほかに高齢者、障害者、自立支援相談も、公共にとって必要不可欠な事業となっております。

この事業の実施形態や相談業務のノウハウを活用しながら、公共施設の運営に生かしております。写真は、千葉県内の事業を紹介していて、全国的にも様々な事業を展開していて、先ほど子育てという表現をしたのですが、子供は自ら育つ力を持っている、子育てするものではなくて、子が育つことを応援するのが大人の役割と考えて、子育てと私たちは表現しております。全国の子育て現場で働く組合員の思いが、協働労働の五つの子育て指針となり、それを念頭に仕事を進めております。子育て指針のパンフレットについては、お手元のファイルの最後にパンフレットをつけてありますので、御覧になってください。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

続きまして、様式5-1、4ページ、事業計画の提案をさせていただきます。

私たちワーカーズコープは、お手持ちの事業計画書にある七つの原則を基本とした原則としております。白井コミュニティセンター・白井児童館の運営に当たりまして、この七つの原則に基づき運営を行っていきたくと思えます。

コミュニティセンターにおいては、市民の主体性を重視し、市民が中心となって積極的にまちづくりに寄与できるまちづくりを進めてまいります。

児童館におきましては、子供たちが安心して遊べる居場所となるような運営を目指します。子供たちが成長していく中で、白井を自分たちのふるさとであると感じられるような体験や交流を提供していきたくと思えます。

では、次のスライドをお願いします。

続きまして、様式5-2、5ページの御案内をいたします。

市民サービスの向上方法についてです。私たちワーカーズコープが全国で行っている公共施設の管理運営を踏まえまして、市民サービスの向上を目指していきたくと思えます。

まず、何より施設全体の安全を第一とし、市民が安心して施設を利用できる環境をつくらせてまいります。利用時には多様性を尊重し、公平で開かれた運営を行います。

また、地域の自治会、地区社会協議会、NPO、小中学校などの教育機関や商工会など

とも幅広く連携体制を築きまして、市民のニーズに合った運営につなげていきます。

さらに、ホームページのアーカイブ機能を充実させまして、各市民団体の情報がインターネット上から閲覧できるようにしていきたいと思っております。

続きまして、様式5-3、6ページ、利用者ニーズの把握と対応についてです。

ワーカーズコープは、話し合いを重視した組織です。こちらの気づき、記録、対話、実行の四つのサイクルを話し合いを行いながら回していく、そんな運営をしております。

詳しく説明いたしますと、利用者との会話やアンケート、日々の職員の気づきを詳細に日誌などで記録しまして、会議やミーティングの機会によって対話を行い、合意を形成します。そうして形成した合意に基づきまして、職員や利用者ボランティアの力でそちらを実行していきます。実行したことが受け入れられているか観察しまして、それがさらなる新たな気づきにつながります。このようなサイクルを回し、よりよい運営、ニーズの把握を実現していくつもりです。

続きまして、様式5-4、7ページ、自主事業の実施計画について御案内させていただきます。

まず、コミュニティセンターの事業についてです。

地域サロンですが、こちらはサロン内で市民が発表できる機会を設け、発表者だけではなく、来場者も市民活動に関わるきっかけをつくれるようなサロンを定期開催していきたいと思っております。

次に、グリーンフェスです。白井コミュニティセンター周辺は、金山落など、豊かな自然が広がる地域です。その保全について紹介するとともに、地域の農産物のPRや、その農産物の購入ができる、そういったフェスティバルを開催する企画を立てたいと思います。

続きまして、ワーキングキッズアドベンチャーですが、こちらは、今年度まで白井コミュニティセンターで開催され、好評を得てきた事業です。こちらは、子供たちに様々な職業体験を提供する事業です。今まで実施されてきた事業の中でニーズの高い事業については、引き継いで実施をしたいと考えております。

続いて、コミセンマーケットですが、こちらは解放感のあるコミュニティセンターの1階ロビーのスペースを生かし、市民が作成した手工芸品や農作物、飲食物を常に販売できるようにしていきます。これによって市民活動を活性化するとともに、ロビーをより彩りとくつろぎのある空間にしていきたいと思っております。

続きまして、児童館の提案になります。運動会、ハロウィン、クリスマス会では、定期的に季節感の味わえる行事を行っていきます。職員だけではなくて、ボランティアによる催しも開催し、地域の交流を図れるような、そういった季節の催しを開催していきます。

次に、ジョイキッズですが、こちらは小学生を対象に小物づくりの体験を行います。作成の際に、自分のもの以外も多めに作成を行いまして、そちらを市民を対象に販売します。

販売した売り上げについては、市内に事務所があるブルキナファソ友好協会に寄附をいたしまして、奉仕の精神について学ぶ機会にもできるようにしていきます。

続いて、子どもクッキングです。やはりクッキング事業は大変人気のある事業ですので、広く取り入れていきたいと考えております。子供たちがおいしく食べられ、安全に作れる、簡単に取り組めるメニューに取り組んでいきます。食に対する知識と技能を身につけて、食育を推進していきたいと思っております。

次に、Baby time、チビちゃんポケットです。こちらは子供の発達に応じて、月齢ごとに応じた遊びや工作を提供し、親子の絆を深めてまいります。こちらは、かなり頻繁に開催を重ねまして、保護者同士も密に情報交換を行えるような、そういった事業をしていきたいと考えております。

続きまして、緊急時の対応、危機管理です。様式5-5、8ページを御覧ください。

緊急時には、法人の危機管理マニュアルにのっとり対応してまいります。

また、白井市地域防災計画を踏まえ、消防訓練を実施するとともに、2名の防火管理者を配置して、防災体制を整えていきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス有効のような緊急事態の発生時には、市や関係機関と密に連携して対応してまいります。

続きまして、利用促進の方法です。様式5-6、9ページを御覧ください。

利用促進については、安全で健全なセンター運営を心がけるほか、キャッシュレス決済や各種SNSの導入により、新規利用者の獲得を目指します。現在から今後5年間で、利用人数を1.2倍に増加させることを目標にしてまいります。

こちらが、今まで白井市内の公共施設で私どもが培ってきたSNSの運営の数々です。X、(旧Twitter)、インスタグラム、YouTubeなど、いろいろなSNSを運用してまいりました。これらの運用によって、いろいろな視点から情報を発信できるようにいたします。

キャッシュレス決済については、法人内で導入実績のある事業所を参考に計画を立て、実施していく予定です。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

次に、様式5-7、10ページの利用料金についてですが、現行どおりとして、適宜市役所や他館と調整をして決定したいと思います。

また、今後、施設の利用料金に変更になりましても、周りとは歩調を合わせながら実施したいと思います。

様式5-8、11ページの管理運営経費削減方法については、今まで委託を行ってきた業者とサービスの質を保てる業者と比べて、適正価格を検討し、提供します。

毎月の運営費については、会議をして、東関東事業本部経理センターと現場の職員と確認をします。

光熱費削減の取組は、毎朝職員が各部屋を確認し、換気や空調温度の設定をして適切な室温を保ち、光熱費の無駄のないようにします。その後も、1時間ごとの見回りをして確認をします。

また、ボランティアの方を募り、樹木管理や駐車場の美化など、館の運営に協力していただこうと思います。

また、施設の節電、節水など、無駄のないように心がけます。

次に、様式5-9、12ページの類似施設の運営実績ですが、市内でも利用者が一番多い西白井複合センター、それに次ぐ白井駅前センターや、昨年度より新たに指定管理として市民活動をつなぎ、広げている市民まちづくりサポートセンターがあります。

また、白井のセンターのほかにも、千葉県内だけでなく、91ページから118ページに記載しているように、北海道から沖縄まで、全国の児童館、学童、コミュニティセンターなどの公共施設で運営し、連携しています。お手持ちのファイルの最後に、総合パンフレットと子供・子育て事業のパンフレットを添付してあります。御参考にしていただければと思います。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

次に、市内での市民活動実績と、その活用について御提案します。

様式5-10、13ページを御覧ください。

まず、ものがたりクリエイターですが、こちらは、地域の方々のサポートのもと、子供たちが自由に物語をつくり、最終的にはYouTubeで映像作品として公開をいたしました。コロナ禍の状況下での事業でしたが、柔軟に対応して、子供たちの望む作品をつくり上げることができたと思っております。

次に、おとなの学校、リモート修学旅行についてです。こちらは、私どもワーカーズ、法人内の群馬の事業所に在籍する職員と連携し、富岡製糸場の見学ツアーをリモートで実施しました。ワーカーズコープは全国組織であるため、ニーズに合わせていろいろな情報を入手し、このような活動につなげることが可能です。

次に、キラキラプレミアムほたるデーの説明です。こちらは、白井市内に生息する蛍の鑑賞会を行った活動です。夜間や祝祭日であっても、柔軟に活動を行うことができます。この事業は夜間の実施になります。白井市の総合計画、みどり活用プロジェクトを参考にし、子供たちが楽しく環境について学ぶことができる機会をつくりました。

次に、ロビーカフェの御説明です。こちら、白井駅前センターのロビーにて、コーヒーやお茶の販売をし、利益を地域に還元する取組を行ってまいりました。白井コミュニティセンターの運営に際しましても、地域を活性化できるような販売活動を行っていきたいと考えております。

最後に、市内イベントへの参加の御説明ですが、私たちは、自分たちで事業を計画するだけではなく、市内で開催される様々な催しに参加してまいりました。こちらの写真は、

障害者支援センター主催のきらりフェスに参加し、ヨーヨー釣りをみんなで行ったときのものです。

ほかにも過去には、しろいホワイトフェスティバルや、ふるさとまつりにも参加の経験があります。参加者の目線に立つことで、多角的にニーズを探りながら運営を行ってまいります。このように市民のニーズに応え、職員も楽しみながら様々な活動にチャレンジしてまいります。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

次に、様式5-11、14ページの施設・設備の維持管理ですが、毎日の朝と夕に職員が清掃をします。清掃と同時に点検も行い、異常の有無を確認します。

また、定期的に専門業者へ委託をして、より深く管理します。

また、利用者には、部屋の使用後に、原状復帰と清掃の実施を意識してもらえるように協力してもらいます。

次に、様式5-12、15ページの管理体制ですが、募集要項に提示された配置を基準とします。管理責任者1名、事務職員1名、児童館担当者2名、夜間管理者1名の安全に運営できる必要な人員を配置します。

研修は、組織全体の会議や、外部も含めた研修に参加し、課題に役立てます。

ワーカーズコープの研修では、新人職員研修、経理実務研修、子育てプロジェクト研修、ハラスメント研修など、たくさんの研修を行っています。ワーカーズコープなど、研修計画に関しては、別紙46ページから50ページに記載してあります。まず、そちらを御覧ください。

ワーカーズコープは、全国規模で各種研修を行っています。スタッフの研修計画では、人の育成を中心に話し合いを重視します。目的意識を明確にして、地域の必要なことに応えます。地域のコーディネーターとしての役割を自覚し、専門職によるミーティングを行い、内容を充実させます。

次に、様式5-13、16ページの個人情報の保護は、常に一般的な名簿の管理などだけでなく、ありとあらゆるものが個人情報になることを念頭に置き、講座の写真をブログに載せるときなど、事前に参加者に許可を取り、許可を頂いても後ろ姿などを載せるように、職員には細心の注意を徹底します。

次に、様式5-14、17ページの関係法令の遵守ですが、常に法律、白井市の条例、市の規則など、16ページの個人情報の保護や関係法令については、全職員にコンプライアンスの遵守を徹底し、利用者も職員も安全で快適に過ごせるように運営していきます。

さらに、法人内の取組として、年4回の労務管理、災害、虐待防止、関連の研修など、法令順守会議を開催します。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

次に、5-15、18ページです。特記事項について御説明します。

中村哲さんというお医者さん、御存じでしょうか。労働者協同組合法が制定された年を記念して制作されました。中村医師の活動を記録してきた日本電波ニュース社の理解と協力を得て、中村さんの生き方や働くこと、仕事観に焦点を当てて作られた映画でございます。

実費程度の料金は頂きたいと思うのですが、ここで上映したい趣旨というのは、映画を通じて、中村さんの活動とその思いに触れて、考えてみる機会にして、見ていただいた参加者と感想を言い合うような場面をつくり、改めて地域における人と人とのつながりというものを深めていきたいなというふうに思っています。

市民の協働の力で地域課題を解決する活動が生まれることは、地域にとって大きなテーマといえ、この提案では、この上映会や懇談会を通じて、出会いの場づくり、それぞれの参加者の活動から見えてくる課題やニーズを深めていければなというふうに思っています。

地域の小中学校においても、中村哲さんに関する書籍や課題図書になっている事例もあり、ワーカーズコープでも、児童たちをも対象にして上映会を実施した例もあり、地域に全体に声をかけていきたいと思っています。

特記事項、続きまして、市内近隣での活動事例ということで、隣の右のほうの写真です。印西市において、市民活動センターに登録しているみんなの居場所「らんか」というものがあって、らんかというのは中国の言葉で、夢中になって時がたつのを忘れてしまうという、それぐらい楽しいことという意味らしいのですが、ワーカーズコープと地域住民が主体となって活動している団体として、地元の文化保護団体と定期的な交流会を開いたり、地域の大学とは包括的協定を結んだり、フォーラムやイベントを一緒に行っています。

また、レストランとは提携を組んで、健康維持の食の講座であったり、予防のためのポールウォークを中心にイベントを行っております。

ほかにも随時、各種健康体操や困りごとのお手伝いの解決だったり、パソコンの修理とか操作方法や、コンセントの増設などの電気工事、庭の草刈りなんかも取り組んでいます。

お隣の活動事例ですので、先進事例として講師にぜひとも来ていただいて、このコミュニティセンター、白井のこちらの団体との連携というのを深めていければなというふうに思っています。

次に、同じ特記事項で、まちづくり講座というものを企画したいなど。生活や趣味、食堂づくりなんかに関心のある参加者、市民に呼びかけて、多くの方が私たちの仕組み、協働労働、労働といっても、仕事をするだけということではなくて、取り組むことに、みんなでちょっと協働しようという趣旨が原点にあるわけですが、よりよい地域づくりにしていくために、学び合ったり、つながることを目的として企画します。

地域の非営利団体や協働組合、市民活動組織、私たちワーカーズコープの実践者の講義なんか含めて、ワークショップなんかの場をつくって一緒にやっていきたいなというふ

うに思っています。

それで、協働、協働と言っておりますが、私たちのこれまでの公共的なお仕事させていただく中で、一人親世帯や貧困の世帯、就職難の方々、多くの悩む方というものを目の当たりにしてまいりまして、個人が孤立分断されたような社会ではなくて、誰もが共に生きられる社会というものを地域住民と一緒に目指していく、そんな地域づくり、コミュニティの再生が私たちの仕事だと思っております。

施設運営を行うとともに、参加者、利用者と一緒に信頼関係を築かせていただいて、ニーズを確実に拾って、自治体との市民との橋渡しを行い、公共サービスに対する市民の方々の自覚や参加というものを呼びかけていければなど。そして、このコミセン、児童館が住民の総合的な交流の場所としていけるように、それを望んでおります。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

次に、19ページから45ページまで、様式6-1収支計算書と、6-2人件費内訳表と、6-3人件費内訳補助表は、年度ごとにまとめて記載しています。

6-1収支計算書で、(1)指定管理者収入では、令和3年度から5年度までのデータを参考に作成しました。

(2)指定管理者支出のうち、人件費では、令和7年度の給与を基準とし、毎年常勤で2,000円、非常勤で30円ずつ上げています。人件費は、各自主事業などで無駄のないようにします。

また、余剰金が出たときは、市民サービスや職員の人件費などで還元します。

また、委託費の定期清掃では、ワーカーズの清掃している業者の応援を借りて、金額の同じ内容で抑えるようにします。

2、施設管理費と、3、事業費も、令和3年度から5年度までのデータを参考に作成しました。

6-2人件費内訳表は、人員が確定していないので、交通費は一律3,000円に設定しました。指定管理をしている他のセンターのデータを見ても、市内から通勤している職員がほとんどです。

現法定福利費の健康保険や厚生年金や労働保険も、指定管理をしている他のセンターを参考に、比較的高いほうの金額で設定し、計画しました。

次に、様式7-1管理体制計画書と、様式7-2勤務シフト表は、各年度同様でまとめて記載してあります。

以上で提案を終了いたします。本日はありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

では、質疑のほうに入りたいと思います。質問のある方は、挙手の上で御発言をお願いします。

●〇〇委員

〇〇です。御提案ありがとうございました。

本当にいろいろな施設等も指定管理者としてやっていただいているので、本当にありがたいと思っています。

一つだけ質問させてもらいたいのですけれども、最後のここの19ページ以降なのですが、収入の部で利用料が〇〇〇とか、合計で〇〇〇ということで、每期同じ数字を並べているのですけれども、我々としては、いろいろと自主企画を掲げられたり、利用料を増やそうという中で、かたいといえかたいのですけれども、もう少し数字が上がっていくみたいな、その辺の意欲が見えないのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

まだコミュニティセンターの内容とか、どういう感じなのか、やったことないものから、最初の1年間やってみて結果が出て、こういうふうにしたほうが良いと分かります。そこで、過去のデータを参考にしましたが、特に令和3年度と令和4年度は、コロナ禍の時期で、やはり一番参考になるのは5年度かなと思い、この年度のデータを参考に作成しました。

●〇〇委員

追加で言うと、ほかの近くやられているので、その辺のやっている利用料の推移とかそういうので見て、意欲的にやっていただけたらよかったなという。これは感想ですけれども、よろしくお願いします。

以上です。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

すみません。正直なところ、企画内容と利用料金のところが徐々に上がっていくことをイメージしたのですが、〇〇〇のまま記載してあります。

失礼しました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

お願いします。

●〇〇委員

〇〇と申します。プレゼンありがとうございました。

私、質問が3点ございまして、1点目は、3ページの団体の概要書のところなのですが、有資格者のところで、先生方の免許をお持ちの方が、ざっといくとここで2,000人ぐらいいらっしゃるのかな。これは、この団体の特色でもあると思うのですけれども、どうしてこんなにお集まりになったのでしょうか。多分、事業内容との関係は当然あると思います

けれども。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

子育て現場のほうが、半分弱、全国、北海道から沖縄まで、指定管理ですね、大体。児童館、学童クラブ、保育園等、それを指定管理や業務委託で受けることで、半分弱のデータがあって。資格要件は本当に満たさなきゃいけないということでやっておりますので、実際に活動していない、子育て現場に入っていない人でも、将来のために保育士を取るという方なんかもいらっちゃって、有資格者は、全国的にも多く配置してある形になっております。

●〇〇委員

ありがとうございました。

2点目なのですがけれども、5ページ、サービスの向上のところの下のほうの児童館の話なのですが、ここで中段のあたりで、特に、外国籍の児童とか障害を持つ児童とか、もろもろのことまで記載しておられるようで、非常に素晴らしい話なのですが、具体的にどういふ感じになるのでしょうか、今のイメージだと。

具体的には、いろいろな言葉で利用案内を作成しますというのは出ているのですがけれども。例えば、障害の子供さんに対しては、その用具とか何か、また少し出てくるんじゃないかと思うのだけれども。具体的になくてもあれですけれども、その意の使い方というか、考え方を教えていただければなと思いました。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

平等利用というところに本当に徹底して重きを置いておまして、外国語しか仮にしちゃべれないとしても、こういった楽しい居場所に行くことが、はばかられてしまうようなことにならないように、こちらも外国語しゃべれる人間が常時そろっていれば、それに越したことはないのですが、その場には、親御さんも来ていただいたり一緒にしながら、案内というのは、実際には英語のほか、中国語なんかも含めて、他の学童クラブなんかで、児童館なんかでも事例があって、それで記載させていただいて、もし白井でそのような事例があるようでしたら、入る職員全員で研修は行って、微力ながらも会話できるようにしたいというふうには考えています。

障害をお持ちのところで、あと事例としては、手話です。聾学校へ行っているような子供さんなんかも、こちらも手話を簡単なことでも研修して、誰でも来られるようにというふうに対応した事例はあります。どこまで満足できるサービスがということは、微力ながらもなのですが、窓口だけは、どんな子供さんでも来られるようにという、そういった姿勢では持ちたいとは思っています。

●〇〇委員

ありがとうございます。

3点目なのですがけれども、12ページの関連ですが、運営実績です。市内でも2か所やっ

ておられますが、そこは実績だと思うのですが、ここで質問なのですけれども、今やっておられる西白井と駅前センターも、公民館の機能もございますよね。公民館とコミセンの違いは、どういうふうにお考えなのかなということをお伺いしたいと思ひまして。よろしくお願ひします。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

公民館は、社会教育法に基づいているという大前提がありまして、特に、今回の提案の中では、営利活動がコミュニティセンターは行えるということ意識した内容を盛り込んでおります。販売活動を行うとか、そういったところを広めていって、それこそ商工会ですとか農業従事者さんですとか、教育という幅からはみ出していくような、より広い分野でのまちづくりに取り組めるような、そういった運営をコミュニティ施設ではできないのではないかと、そういったふうにお考えしております。

●〇〇委員

ありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

では、お願ひします。

●〇〇委員

本日は、ありがとうございます。〇〇と申します。

ワーカーズコープさんの法人がすごい大きな法人というのは、申告書とかを見てもよく分かるのですけれども、簡単に、もし資料があれば、それで説明していただければと思うのですけれども、売上げの内容が五、六個ありますので、簡単に内容を教えていただけたらと思うのですけれども。

損益計算書の事業活動総収入の5項目ですかね。特に、4番目の授産活動収入とか、初めて聞くような名前なのですから、中身だけ簡単に聞かせてください。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

就労継続支援B型等の事業を行う拠点でのご利用者が活動した収入と思われませんが、定かではなく、申し訳ありません。

●〇〇委員

ありがとうございます。

●会長

その他、御質問いかがでしょうか。

私のほうから質問させていただきたいと思ひます。会長の寺嶋です。よろしくお願ひします。

まず1点なのですから、昨年度の児童福祉分野での人員配置の不足というところ

で、受託事業の終了というのが何件かあったと思うのですけれども、そちらで損益計算書のほうを見せていただくと、契約損失という形で3ほど出されているという形になっていますが、これについて、次年度以降の事業損益の影響というのは、どの程度と見積もられていますか。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

こちら確かに令和5年度の決算書において、契約書にして〇〇〇によって、〇〇〇ほど純損失されているかと思えます。御指摘のとおり、人員配置基準の不適正な報告による契約の取消しというものが複数件発生いたしました。

通常の活動においては、経常利益というものは確保できているかとは思いますが、この契約損失が今後、続くか否かというところ、それについては、私たちは第三者委員会入って、昨年7月から昨年12月までにかけて、全て第三者委員会の指示のもと、徹底的にこちらの白井の二つの現場も併せて、三つの現場も併せて人員配置を徹底的に洗い直して、千葉県と茨城県、私たち東関東事業部の管轄においては、そういったものは発生しておらず、千葉県、茨城県においては、契約損失は発生していません。来年度、再来年度と、この件でもって、ずっと契約がなくなるという、そういうことでは想定はしておりません。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一点なのですけれども、収支計算書のほうを見せていただきますと、最初に〇〇委員からも御質問がありましたけれども、基本的に収入、支出ともに5年間同じ金額を予測されているというのがあるのですけれども、これ、例えば光熱費なんかも、ずっと一定と予測されていますけれども、最近かなりずっと上昇傾向にあります。そのあたりは、どう影響していくとお考えというのはありますか。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

上昇しているものは光熱費だけではなくて、いろいろなものが上昇していると思います。その中でも、特に人件費がかなり上昇していることが予想されます。大幅に上昇するときは検討しなければならないと思っています。光熱費はコロナ禍のときが、指定管理をしている他のセンターでも最も多かったです。現在は、高止まりになってきた感じがします。少し落ち着いてきたところもありますので、そういうところで推移を見ていきたいと思っています。

●会長

分かりました。

あと、最後になのですけれども、今回の施設、白井コミュニティセンターについて、現在の事業者の方の運営の、どんな感じで運営しているかみたいなどころというのは、視察とかされたりはしました。いかがでしょう。されています。

では、その上で御質問なのですけれども、現在の事業者での運営について、何かここは改善できるんじゃないかみたいなどころというのが明確に見えていたりというのはありますか。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

この間、見学に行かせていただいて、ひととおり清掃の状況だとか、施設を拝見させていただきました。すごく管理されていて、すごくきれいでした。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、清掃費は結構、収支見ても、高い感じがしたものですから、私どもワーカーズコープの清掃業者に頼めば、中身は同じ内容で収支が抑えられるという感じであります。

自主事業に関しては、ワーキングキッズアドベンチャーという独自の事業がありまして、すごくセンターのメイン事業ですので、ぜひ良いものは引き継いでいきたいと思っています。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。新たにありましたら。

●〇〇委員

外部委託する分野もあると思うのですけれども、白井市にある企業さんとの関係というのですか、それはどれぐらいあるのですか。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

現在、白井駅前センターですとか西白井複合センターの運営に当たりましては、幾つかの業者さんですとか、修繕を行う場合の修繕業者さんですとか、基本的に身近なところから、白井市内から探させていただいて、それで折り合いがつかない場合は、より広い目で見えていくという、そういった手順を取っておりますので、特に修繕系は、白井市の業者さんを中心に行わせていただいておりますし、定期的な点検、自家用電気工作物ですとか、そういったものも白井市内の業者さんをお願いしているところは何か所かあります。

●〇〇委員

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、質問のほう出尽くしたようですので、以上で審査を終了したいと思います。

お願いします。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、ワーカーズコープ・センター事業団の審査を終了いたします。長時

間の説明、審査、大変お疲れ様でした。

では、応募団体の方は退室してください。

●労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

●事務局

それでは、5分間の休憩といたします。次、45分から始めます。

(休憩)

●事務局

それでは、白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は、団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料のページ番号をおっしゃってから説明してください。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。

よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、御留意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションを終了いたします。会議室の時計で5時14分までといたします。

それでは、よろしくお願いいいたします。

●一般社団法人白井工業団地協議会

こんにちは。一般社団法人白井工業団地協議会の事務局長を務めております〇〇と申します。

指定管理者への応募の機会を頂きましてありがとうございます。説明不足等ございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、着席にて御説明をさせていただきます。

それでは、提出しております申請書類の順に説明をさせていただきます。

最初に3ページを御覧ください。

弊社の概要で、弊社は、一般社団法人白井工業団地協議会と申します。所在地は白井市中98-17、白井市公民センター内となっております。ここに事務所を置きますのは、公民センターの前身であります工業団地サービスセンターに、当協議会の前身の白井工業団

地連絡協議会が当初から事務所をここに置いたことから、現在に至っております。

なお、当協議会は、昭和48年の発足から51年、平成22年の法人化から14年を迎え、本年4月1日現在、白井工業団地を中心に233社の会員数となっております。

当協議会では、当初から、会員向けの親睦交流事業、労働安全衛生事業、福利厚生支援事業などを行ってまいりましたが、現在は、地域との交流、地域活動の支援、市民雇用の促進などといった地域貢献に関する分野にも注力してきております。

次に、事業計画について御説明いたします。最初に、12ページの管理運営の方針についてでございます。

白井市が募集要項に示していることを徹底して行うことはもちろんですが、それ以上に、全体としては安全で安心できる施設であり、そして、明るくきれいで和める施設であることを基本に、施設の徹底した保守点検による維持管理、そして、親切で丁寧な優しい対応による運営に努めてまいります。そして、地域の皆さんを大切に、地域に貢献することを、また、還元することを念頭に取り組んでまいります。

コミュニティセンターにつきましては、子供から高齢者、そして障害者などに、楽しく交流し、活動する場、居場所として御利用いただくとともに、様々なサークルや地元自治会、市民団体等の活動拠点として提供してまいります。

また、日頃からお付き合いのある隣接する白井市商工会と連携して、市内事業所の会議、研修、イベント等の場所としても幅広く活用していただくよう、積極的に取り組んでまいります。

児童館については、子供同士で、また、親子で楽しく交流でき、心地よく過ごせる居場所としていくとともに、子供たちの成長に合わせたレクリエーションや学べる環境を提供してまいります。

また、地元の小中学校、保育園などの保護者と連携した事業などを積極的に取り入れてまいります。

次に、13ページの市民サービスの向上方法についてです。

全体としては、まずは安全、安心で、かつ、清潔で快適な施設を実現するため、日常及び定期的な保守点検、毎日の整理整頓及び清掃を実施することで、安全できれいな施設を保持します。

そして、明るく親切的な運営の実現のため、笑顔での挨拶、丁寧な言葉遣い、親切丁寧な対応、ちょっとした声かけなどを実践し、明るい雰囲気によるサービスの提供を徹底してまいります。

その上で、現在の施設の状況を見ますと、特に児童館についての防犯対策がほとんどされていないように感じていますので、まずは、玄関の内外に防犯カメラを設置し、防犯の予防対策を講ずるとともに、児童館及びコミュニティセンターとも共通ですが、事務所の窓がカーテンとなっており、日差しの強い時期は全て閉ざされていて、外部が見えない状

況となっております。監視の目が外に全く届かない状況ですので、カーテンをブラインドに変更し、日差しを遮りつつ、外部、駐車場などの監視ができるように、防犯対策、事故防止などに努めてまいります。このことにより、子供たちや利用者の安全対策、防犯対策を高めてまいります。

また、コミュニティセンターについては、窓口から奥に従業員がいるようで、声かけをしないと見られない状況が見られますので、従業員の位置を窓口に変更し、迅速な対応、丁寧な対応ができるようにしてまいります。

さらに、まちづくり、コミュニティの拠点化では、特に防災の拠点化に注力し、地元自治会等と連携して、地域づくりについて共に考え、独自の備蓄等を行うなど、地域の防災力の強化に取り組んでまいります。

そして、コミュニティセンターでは、きっかけづくり、世代間交流、地域間交流、仲間づくり、そして、各種団体とのコラボ事業などを展開することで、地域の活性化の拠点としてまいります。

続いて、児童館についてです。児童館には図書室がございますが、心地よく本を読む設備が整っていない状況が見受けられますので、コンパクトソファやソフトチェアなどを配置し、まず居心地のよい環境を整えてまいります。

そして、白井市内には書店がなく、本に触れる機会が少ない状況ですので、蔵書を拡充し、幼児から小中高生の年代に応じた本や児童書、新刊本などを常備し、子供たちが本に親しみ、何度でも来て、新しい本に触れたいくなるよう工夫をしてまいります。

また、子育てに関する本なども用意して、一緒に来られる保護者にも御利用いただけるように努めます。

次に、14ページの利用者ニーズの把握と対応についてです。

利用者ニーズの把握につきましては、記載していますアンケートの実施、利用団体などからの聞き取り、利用者との対話による聞き取りなど、様々な機会を通じて把握に努めてまいります。

そして、頂いた御意見、御提案などについては、朝礼、定期ミーティングによる情報の共有と共通認識を図り、有益なものは速やかに取り入れながら、改善や事業の充実などに努めてまいります。

次に、苦情への対応につきましては、その都度報告書を作成し、従業員で共有を図り、運営等の改善が必要な場合は速やかに対応してまいります。

また、15ページ以降にあります相談、苦情対応マニュアルに沿って従業員研修を実施して、迅速な対応に努めてまいります。

次に、20ページの自主事業の実施計画についてです。

自主事業につきましては、コミュニティセンターと児童館という二つの施設となっておりますが、相互の施設を一体に捉えた事業の展開を図ってまいります。その上で、地域

の皆様の交流、地域の伝統や特徴の継承、触れ合い事業などの様々な事業を企画し、展開してまいります。

表にありますように、地域交流事業、多世代交流事業、健康づくり事業など、五つの事業に区分して実施をしてまいります。

主なものになりますが、地域交流事業では、四季折々のイベントの開催と、郷土食や特産品を扱ったイベントを開催します。

健康づくり事業では、新しいスポーツへの挑戦として、モルックやボッチャなど、高齢者や子供、そして障害者なども楽しくできるものを取り入れてまいります。

ライフサポート事業では、高齢化率の高い地域ですので、高齢者が気軽に集い、会話できるサロンを定期的で開催し、楽しい時間を過ごしていただけるよう努めてまいります。

児童館においては、市内で唯一の児童館でございますので、多くの地域からの利用があることと考えており、安心して心地よい居場所として、また、学習の場として気軽に利用できるよう、児童館としての工夫をしてまいります。

子育て支援事業では、子供サロンを定期的で開催し、子供や子育ての親子が気軽に交流でき、仲間づくりを支援するほか、読み聞かせ教室を開催して、読み聞かせのコツや効果を知る機会を設けてまいります。

健全育成事業では、ブックフェスタを開催し、子供たちが本に触れる機会を提供するほか、不要になった本の処分市なども開催してまいります。現在、日本では、本を読む機会が50%を下回っているような状況でございますので、本にこだわった取組をまずは進めてまいりたいと考えております。

次に、21ページの緊急時の対応についてです。

緊急時として、地震や風水害、火災、けがや病気などが想定されますが、その際に、迅速かつ的確に消防、警察、医療機関などに通報し、利用者などの生命や身体を守ることを最重要として取り組んでまいります。

当協議会では、22ページからと29ページからにそれぞれ添付しております危機管理マニュアル及び消防計画により、その対応を図ることとしており、緊急時に備えた訓練と研修を定期的実施し、徹底してまいります。さらに、従業員には、救急救命講習や通報訓練なども定期的に行ってまいります。

また、コミュニティセンターについては、白井市の避難所等となっており、地震や台風などの大規模な自然災害が発生したときには、地域住民等の避難を受け入れることとなりますので、市と連携して即座に受け入れる体制を取り、また、当協議会としても独自に水、食料、毛布など、資器材の備蓄を行い、避難者の救護に当たることとしております。

事故やけが等への対応につきましては、募集要項に沿った保険にも加入し、万が一の補償にも備えてまいります。

次に、47ページの利用促進の方法についてです。

コミュニティセンターにつきましては、まずは徹底した情報の発信を行ってまいります。最初に情報誌、コミュニティセンター通信の毎月の発行、次に、独自のホームページの作成と活用、SNSの利用、マスメディアの活用、リーフレットの作成と配布などにより、地域の皆様をはじめ、市内全域に周知を図ってまいります。

次に、各種団体との連携を促進いたします。地元自治会や市民団体との連携としまして、自治会や市民団体の活動拠点の一つとして利用していただくとともに、自治会や市民団体のイベントなどに、コミュニティセンターとしても積極的に参加をさせていただき、親しまれるセンターとして地域とともに活動してまいります。

また、隣接する白井市商工会との連携としまして、各事業所の会議や研修などの利用と、各企業のサークル活動の拠点として利用していただくよう、情報提供するとともに、地域とサークルとのコラボなどについても、コミュニティセンターがコーディネートをしてまいります。

児童館については、情報誌やホームページなどで情報発信を行うほか、地元の小中学校や保育園などに自主事業やイベントの情報などのチラシを作成、配布し、保護者等に直接お知らせをしてまいります。

また、児童館の一部に、お絵描き何でもコーナーや折り紙コーナーなどを常に設けて、先ほど申しあげました図書室の充実とともに、楽しめる場所として提供してまいります。

次に、48ページの利用料金についてです。

コミュニティセンターは、白井第一小学校区にありますが、この地域は白井地区復及び根の一部が住宅地となっておりますが、それ以外の地区は、住宅が点在する旧来の集落となっており、バス等の交通事情がよくない地域ともなっております。このような状況にあって利用者を増やすには、徹底した情報発信と魅力的なイベントの開催など、様々な仕掛けが必要と考えております。

そうした中で、僅かですが、あえて値下げを御提案させていただきます。現行500円以下の使用料は10円を、500円を超える使用料は20円、陶芸窯は100円を減額させていただきます。来ていただくのに苦勞をおかけしますので、減額をさせていただき、少しでも喜んで御利用いただきたいと考えております。

次に、49ページの管理運営経費の削減方法についてです。

経費の削減については、一般的に行われている当たり前のことを徹底して行うことと考えております。従業員にその周知と取組を徹底させることが最も効果的であると捉えております。

そうしたことで、まずは人件費については、必要な給与は確実にお出しをした中で、イベントなどの開催に当たり、的確かつフレキシブルな人員配置により、残業ゼロの運営を目指します。

事業費については、必要以上の消耗品の使用、過剰なチラシ等の印刷などは行わず、電

気等の光熱水費では、徹底した照明や空調の管理などを行います。

委託費については、業務を委託する際は、複数社による競争により発注するほか、日常業務において、自らできるものは従業員で行うなど、削減に努めてまいります。

さらに、業務によっては、2年から3年の複数年契約を導入し、価格の抑制を図ってまいります。

次に、50ページの類似施設の運営実績についてです。

当協議会では、白井工業団地のほぼ中央部に白井工業団地産業振興センターを平成27年に整備をし、管理運営を行っております。1階にコンビニエンスストアをテナントとして入れておりました、2階は展示室、会議室、事務所スペースとなっており、ここで中小企業支援として、サテライト相談と知財総合支援相談を定期的を開催しております。

また、会員企業の会議や就職の面接会場などとしても貸し出しており、適切な運用と施設の維持管理を行っております。

また、駐車場の一部をちばレインボーバスの停留場所として提供し、地域の交通アクセスの利便性向上にも貢献しております。

次に、51ページの市内での市民活動実績とその活用についてです。

当協議会では、様々な場面で地域の皆様と協働、連携した取組を行っております。

一番上の白井第二小学校区みどりの里づくり協議会への参加と連携では、その設立から現在まで、役員として参画し、各事業にも全て参加をさせていただいております。特に、第二小学校区の夏祭りについては、共催をしており、伝統を引き継ぎ、地域の祭りとして運営の人的支援や経費の助成などを行っております。

2番目の地域の美化活動、防犯活動では、工業団地が中心になりますが、道路の側溝の清掃、草刈り等を春と秋に一斉に行っております。

また、警備会社に委託して、防犯パトロールを定期的実施するなど、地域の美化活動や安全にも貢献しております。

3番目の白井コミュニティセンターが行っているワーキングキッズアドベンチャーには共催として加わり、会員事業所が参画をして、子供たちに様々な職業の疑似体験をさせるなど、未来の自分を考える機会の提供などを行っております。

4番目のキャリア教育の支援では、白井第二小学校の2年生と6年生の工場見学を毎年受け入れているほか、市内中学校のキャリア教育に関わる事業に助成金を交付しております。

5番目の白井市及び各種団体との連携協力では、当協議会は、白井市の行政運営の一端である各種審議会等に委員として多数参加しており、また、各種の事業の運営組織にも参画をさせていただいております。

次に、52ページの施設・設備の維持管理についてです。

施設・設備等の維持管理の基本方針については、利用者が安全に安心して快適に利用で

きるよう、関係法令を遵守し維持管理を行うこととしており、従業員による日常的な点検、見回りを行い、常に利用者の安全に配慮をしております。

また、年間を通した専門業者による定期点検及び安全確認等を確実に行ってまいります。そのため、毎年、維持管理業務計画を定め、施設等の維持管理を計画的に行い、施設の保全に努めてまいります。具体的には、日常点検では、毎日、従業員がチェックリストに従い点検を行います。

定期の保守点検では、関係法令及び募集要項の業務指標に定められた定期の保守点検及び清掃等を専門業者に委託して、確実に行ってまいります。

臨時の保守点検では、台風、地震等の自然災害が予想される場合には、事前に点検を行い、被害を最小限にするよう対処するとともに、自然災害等が発生した後は、速やかに点検と修繕を行い、迅速な回復に努めます。

次に、啓発及び教育では、施設の利用について、利用者にも設備や備品などの適正利用の注意喚起をするほか、従業員には、日頃から施設・設備等の機能や維持管理に関する知識の習得を図るために、徹底したミーティングを定期的に行ってまいります。

次に、53ページの管理体制、職員の配置、研修計画等についてです。

職員の配置計画については、現行の職員配置を参考に、表のとおり、管理責任者、副管理者及び児童厚生員1名の3名を常勤職員とし、事務補助職員を2名、児童厚生員を4名、夜間管理職員を2名及び清掃職員を1名の合計9名を非常勤職員として配置をいたします。

勤務時間等については、業務の量や内容、時期等を考慮し、フレキシブルに配置をしております。

研修につきましては、計画的に実施し、利用者の利便性の向上を図るほか、従業員の資質向上に努めてまいります。

まず、施設の概要、業務の内容及び関係法令などについて確認をします。

就業前、就業時研修に始まり、接遇マナー研修、個人情報保護研修などを行います。

次に、随時研修として、クレーム対応研修、コンプライアンス研修、安全管理研修などを、さらに、ステップアップ研修として、マネジメント研修、リスクマネジメント研修、防火管理研修などを行うほか、関係機関が実施する研修にも積極的に参加をしております。

次に、54ページの個人情報の保護について。

個人情報の保護につきましては、管理運営に係る重要事項ですので、個人情報の保護に関する法律をはじめ、関係法令を遵守してまいります。

また、従業員には、個人情報保護の教育、研修を実施するとともに、個人情報保護管理者を定め、日頃から個人情報の適正な管理に努めてまいります。

なお、当協議会では、55ページ以降にありますように、処務規程に個人情報保護・管理

に関する規定を設けており、この徹底を図ってまいります。

次に、60ページのその他関係法令の遵守についてです。

当協議会は、記載しています関係法令を遵守し、施設の管理運営に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制の確立を図るため、61ページ以降に添付しておりますコンプライアンスに関する規定に基づき、法令順守による運営を図ってまいります。

また、研修を実施して、コンプライアンスの違反によるトラブルを未然に防ぐための体制を強化してまいります。

なお、当協議会は、労働安全衛生に関する事業を労働基準監督署等と連携し、実施しているほか、白井市の男女共同参画事業によるハラスメントやジェンダーなどの講演会を共催として参加しており、これらを役立ててまいります。

次に、65ページの特記すべき事項についてです。

当協議会では、地域の貢献と広範な活動を事業項目に据えており、今年度から地域公益活動の推進に関する助成金制度の運用を開始しており、市民団体等が行う地域の交流、社会福祉活動、地域資源の保全活動及び地域産業の活性化などの公益活動に対して助成を行っております。

また、今後、消防団員の不足等により、消防団活動が衰退することが予想されることから、地域の消防団の理解と協力を得て、その活動を支援するための消防団等の活動支援に関する助成制度を来年度から運用することとしております。

さらに、当協議会では、将来にわたって、その時々に応じた事業を確実に行っていくため、四つの積立金を設けており、毎年、確実な積み増しをしております。

この積立金のうち、災害等支援積立金は、国内で大規模災害が発生した際に迅速に義援金等の支援を行うためのもので、このような積立金を設けている団体はほかになく、当協議会の一つの特徴ともなっております。

次に、収支計算書になります。66ページから75ページにかけて、5か年分となっております。御提示いただいた指定管理料の見込み額については、これまでの実績を考慮いたしまして、精いっぱい積算をさせていただいた上で、見込み額を若干下回っての御提案をさせていただきます。

収入につきましては、事業計画から見込める範囲で、実現可能なアップを見込んでおります。

支出については、人件費は、最低賃金や業務内容、責任の度合いなどを考慮して設定をさせていただきます。

なお、毎年度の定期昇給や賃金改定などを考慮しております。

使用料、賃貸料のうち、システム等リース料については、指定管理者移行への初期費用として、事務用パソコン、コピー機、サーバー、ホームページの管理費などを計上したところでございます。

事業費では、児童館の図書の充実として、独自に本の購入費を毎年度計上しております。その他管理費として、一般管理費を人事労務管理及び人件費を含む経理管理などとして、当協議会本体で行うための経費を計上したところでございます。

以上が収支予算の概要となります。

76ページからは人件費の内訳表となっており、定期昇給等を見込んだものとなっております。

また、福利厚生費として、全職員の健康診断の経費などを見込んでおります。

86ページからは、管理体制、職員の配置計画となっております。常勤の正規職員3名、非常勤の臨時職員を9名配置し、資格等も考慮し、それぞれ適宜的確に配置して、業務の執行が適正に図れるようにしてまいります。常に2名から3名を配置し、イベントなどについては、必要な人員を導入して配置をしてまいります。

次に、当協議会の財務状況ですが、124ページから3か年分添付をしておりますが、先ほど申しましたように、毎年四つの積立金を計画的に積み立てて財務の安定化を図っているところでございます。

全て説明できませんでしたが、以上で御説明を終わりにさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

●会長

プレゼンありがとうございました。

では、質疑のほうに入りたいと思います。質問のある方は、挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

●〇〇委員

〇〇と申します。御説明ありがとうございました。

1点お尋ねしたいのですが、人員配置の部分です。工業団地協議会さんで、この指定管理の関係、一つ新しくおやりになられると。今回、加えて、もう一施設ということになりますと、社員が3名という、非常に少数精鋭の中でおやりになっている、そのような状況下で、新しく二つの施設を切り盛りすることが果たして可能なのかというところ、非常に自分自身としては気になる場所なのではございますけれども、そのあたりの状況といたしまししょうか、見込みといたしまししょうか、どのような感じになりますでしょうか。

●一般社団法人白井工業団地協議会

当協議会の本体は、3名の従業員で運営をしておりますが、先日、白井市の公民センターのほうの指定管理の内定を頂いておりますので、こちらについては、現状の職員を継続的に雇用していくということでございます。これは、現状の職員のほうからもほぼ内諾を頂いております。

それと、今回のコミュニティセンターにつきましては、現在、しろい光夢辿さんが運営をしておりますが、丸つきり新しくしてしまうと、せっかくよく運用しているところを入

れ替えますと、現在の雇用状況からして継続をさせていただくように、先日、提案をさせていただいております。もし私どもが取った場合には、ほぼ現状の職員を継続的に雇用した上で運営を図っていくという状況でございます。

また、管理者、トップに据える人材については、現在、数名の打診をして、それぞれ了解を頂いているところでございます。

1点追加ですが、それと、2施設を運営する場合には、巡回の従業員を本部で1人入れて、一体的に差がないような運営、また、特徴が出せるような運営ということで取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

●〇〇委員

ありがとうございました。ちょっと嫌な言い方になってしまうのですが、そうすると、刷新感と言ったらいいのかな、目新しさが若干乏しくなるのかなという気もしないわけではありませんけれども、そのあたり、何か工夫することによってございませうか、何かお考えは今ございますでしょうか。

●一般社団法人白井工業団地協議会

まず、管理者、副管理者については、基本的には入れ替える予定でございます。これは、やはり新しい体制ということで、新しい考え方を取り入れていくということと、先ほど言いましたように、私ども、本体にも巡回指導ができる職員を1名配置してまいりますので、その段階で常に新しい取組をしていきたいというふうに思っていますし、また、毎月必ず定期的に、1か月、あるいは、半年、1年というふうな事業計画をそれぞれの職員に作成をさせて運営をする予定でございますので、なあなあの運営ではなくて、しっかりした運営体制を取っていきたいというふうに思っております。

●〇〇委員

ありがとうございました。地元ならではの人材、人脈、このあたりを最大限に生かすと、そのようなことと理解をいたしました。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員

〇〇といたします。よろしく申し上げます。

何点かございまして、一つは児童館の件なのですけれども、サービスの向上のところ、設備とか名前も募集するようなことで、すごく気にかけていただいて、私もぜひよろしくお願いしたいと要望したいぐらいですし、さらに、利用促進では、蔵書のこともお考えのようですので、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども。

一つ気になったのは、20ページのところで事業計画の中で、児童館とあって、市内で唯

一の児童館だという御認識なのですけれども、これは独立した児童館だからという意味なのでしょうか。というのも、ほかにも児童館いろいろありますし、桜台の児童館があるのですがと思ったのですけれども、そういう理解でよろしいのですね。

●一般社団法人白井工業団地協議会

独立した施設として、唯一の施設ということで、ほかの施設は複合施設として、施設の一部に入っているということでございますので、そこは少し違うかなと。人員配置によっても、複合施設と単独の別々の施設である人員配置だとか、運営も多少変わってきますので、そういう点で、唯一の施設というふうに表現をさせていただきました。

●〇〇委員

はい。今、理解したつもりです。ありがとうございます。

最後なのですけれども、次のページの21ページの緊急時の対応についてです。二点あって、マニュアルも防災計画も独自のものをおつくりになって素晴らしいなとは思いますが、今もちょっとお話あったように、人数に限られるし、あそこの白井の場合だと、今おっしゃったように、児童館が独立しているということだと、なかなか非常に難しいと思うのですけれども、そこは、どんなふうにお考えなのかというのが1点。

それと、指定避難所に多分なっていますから、独自に備蓄を行いたいと、非常に積極的なお考えいただいているのですけれども、例えば市役所のほうの備蓄品というのは、どの程度なのか、私、ちょっと分からないものですから、そういう指定業者がやらなきゃならない、やっておられたほうが結構なのですけれども、やらなきゃならない程度のものであれば、市役所のほうに、もっとしっかりしてくださいと言ってもいいような気がしましたけれども、その辺はいかがなのでしょう。

以上です。

●一般社団法人白井工業団地協議会

まず、防災体制は、消防体制の関係ですけれども、それぞれ限られた人員の中で、いろいろな部署の担当をしていくような形になりますが、できるだけ全員体制というのは常に取りませんので、配置された職員で、常に交代しながら体制が取れることを念頭に置いております。

それと、防災備蓄については、私ども工業団地協議会自体も、今年度から防災備蓄ということで、事業者が主体になりますから、帰宅困難者を想定した備蓄を現在進めております。

公民センターは工業団地の中ですから、やはり我々と同じような位置づけになりますので、市の備蓄プラス、帰宅困難者に対応した備蓄というふうに考えています。

今回のコミュニティセンターは、市の備蓄と併せて地域の方々、帰宅困難者ではなくて地域の方々のプラスの備蓄ということで、市で十分なところがあるかと思いますが、足りない部分を私どもで補っていくということで、先ほど言いましたように、防災の拠点化

ということを念頭に取組んでいきたいというふうに思っています。

●〇〇委員

ありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

その他、御質問いかがでしょうか。

では、お願いします。

●〇〇委員

〇〇といいます。よろしく申し上げます。

先ほど御説明の中で、防犯ということで、あそこに防犯カメラがついていないので、ぜひつけたいと。結構な金額、予算が必要だと思うのですが、収支計算書を見てみると、その辺が見えないのですが、その辺はどういうふうにそれを捻出しようと考えておられます。

●一般社団法人白井工業団地協議会

不幸にして、先日、強盗事件ありましたけれども、これ提案をさせてもらいましたが、防犯カメラについて、工業団地でもそうですし、一般の住宅でもそうですが、非常に需要が高まっているところでございます。特に私ども、いろいろな会員さん、あるいは、地域の方々にも、防犯カメラの設置ということで御提案させていただいております。

事件があつてからちょっと値上がりはしているのですが、1基大体1万円で、パソコンにデータがすぐ送れるという防犯カメラが、今、市販で相当出ておりますので、そういうものを活用しております。

その経費については、私ども本体のほうで設置をさせていただくということを考えております。

以上でございます。

●会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、御質問はいかがでしょう。

じゃあ、私のほうから。前、別の案件でもお伺いしたところになるのですが、211ページのほうです。この税務系の資料の中で出されている貸借対照表です。こちらが企業全体のもので、違ふという点は、特に、この営利目的の活動に関する部分だけを抜粋しているという点、前回、別の会で御説明いただいたところなのですが、そのときにお伺いしていた短期借入金、これが〇〇〇ということになっていて、これは法人全体の短期借入金より大分多いという点について、これは何なのだろうかという点を以前お聞きしたと思うのですが、これ、どうですかね。何かというのは、お分かりになりましたかね。

●一般社団法人白井工業団地協議会

先日御質問いただいた後、市のほうに回答を報告させていただいております。

その内容は、私ども、先ほど会長おっしゃいましたように、収益事業と公益的事業、一般会計ですね。二つに分かれております。収益事業が、所得税だと法人税の対象になっていきますので、分けて申告をしております。これは申告資料の一部になりますが、今回、短期借入というのは、一般会計のほうで人件費だとか、それから収益事業と重複するものについては、全て一般会計で支出しております。

最終的に振り分けをして、人件費については、2分の1を収益事業、重複する経費については、12%を収益事業に、収益事業単独のものは収益事業に、これは税務署と事前調整をして、そういう振り分けをしております。今回、会計上、税理士さんのほうで、一般会計から一時的に借り入れていますということで、短期借入ということで、中の会計の処理だけの問題でございまして、ほかから借り入れているということではなくて、私ども協議会の中の運営費の中での貸し借りの問題で表示させていただきました。

今回の短期借入の主なものについては、給与、賞与等の2分の1相当、その他の経費になります。

以上でございます。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

これは、本部のほうで払っているもののうち、この営利部門、収益部門の負担分というのを人件費と短期借入金という暫定的な処理でやっているということですね。

●一般社団法人白井工業団地協議会

はい。そのとおりでございます。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一点なのですけれども、13ページの市民サービスの向上方法のところ、結構言及されているところになるのですが、現行のしろい光夢迪さんによる運営というところで、一番、ここからまず改善したいなという点、どこだとお考えですか。

●一般社団法人白井工業団地協議会

しろい光夢迪さんの運営に関することですか。

●会長

そうですね。運営というか、現在のこのコミュニティセンターの在り方から、まず、ここから取りあえず着手したいという点がありましたら、お願いします。

●一般社団法人白井工業団地協議会

まず1点目は、先ほど言いましたように、防犯だとか安全対策については、もう少し気を配っていただいたほうがいいのかなど。

特に児童館については、単独施設でいろいろなところから子供さんが来ますので、それと、複合施設と違って職員が両方にばらけていますから、目が行き届かない点がありますので、その防犯対策は、やはり機械的なものであったり、人員の配置だったり。今回、私ども、事務補助職員というのは、コミュニティセンターだけではなくて、児童館と併用するような形で今回、提案をさせていただいております。

それともう一点は、窓口に向っているのですけれども、声をかけないと出てきてくれない。その点は、利用者本位の運営から少し違うのかなと。

それと、人員が多く配置し過ぎていてのかなと。イベント等も、私ども参加をさせてもらったりしているのですが、人員の配置をもう少し的確にやったほうがいいのかという、これは感想ですけれども。あまり地元の同じ仲間ですから言いにくいのですけれども、そういったところは、やはり少し目につきます。

以上でございます。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

その他、皆さん御質問いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、質問のほう出尽くしたようですので、以上で審査を終了したいと思います。

では、事務局、お願いします。

●一般社団法人白井工業団地協議会

どうもありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、工業団地協議会の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

では、退室してください。

●一般社団法人白井工業団地協議会

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

●事務局

それでは、これから採点及び委員間の討議をお願いいたします。

なお、討議については、自らの採点結果を明かすことのないように質疑や討議をしていただきますようお願いいたします。

●会長

では、採点に当たりまして、委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上で御発言をお願いいたします。

最初に財務的な面で少し申し上げますが、4者あるので大変なのですけれども、プレゼンの順番どおりに御説明すると、まず日本メックスさんです。

こちらは、基本的には問題ないと思います。というのも、やっぱりNTTの傘下ということもありまして、基本的に、根本的に組織としての財務体制は、かなり強固だと考えていただいて大丈夫だと思います。

しろい光夢迪さんです。こちらは、端的に言って駄目です。質疑の中での回答からもお分かりだと思いますけれども、あんまり現状の赤字の累積というのを解消するつもりもないということです。企業側の取り分というのをこの指定管理の制度を通じて増やすというのは別に、全然やりようは幾らでもあるのですけれども、あんまりそこを活用する気がないのか、仕方が分からないのか分からないのですけれども、あんまりそういうので改善していくというつもりもないようですので、現状で言うと、あと一、二回、直近3年度と同額ぐらいの損失が出れば、債務超過ということになりますと。もちろん、債務超過になったからといって、直ちに潰れるわけではないのですけれども、向こう5年任せられるかと聞かれたら、私はちょっと無理だと思いますという形です。

次、ワーカーズコープさんです。ワーカーズコープさんについては、企業的には規模が非常に大きいということもあって、日本メックスさんと同じように、そこまですぐ潰れるということは、そんなに考えづらいというのはあるのですけれども、気になっていた点が、昨年度の指定管理でしたっけ。児童福祉の施設の委託というのを受けている中で、人員配置の不足というのがあったと。しかも、それを虚偽申告していたというところで、結構な件数、都内で受託の解除というのがあったと。その影響というのが、昨年度の損益計算書を見ると、〇〇〇ぐらいです。その影響で、昨年度はマイナス〇〇〇ぐらいの純赤字という感じになっていたわけです。基本的には、これ単独がどうというようなレベルの財務基盤ではないのですけれども、これ以後、今年度とかそれ以降にどのぐらい影響があるかというところ次第で、財務的な評価というのは決まるかなと思っていたのですが、質疑の中で一応聞いてみたところ、今回のこの受託解除というのを機に、今請け負っているところも全部、第三者委員会を経て調べ直して、これ以上、追加のキャンセルというのは恐らく起きないだろうというのが1点です。

あと、しかも、キャンセルは受けたのだけれども、もう一回申請できない期間というのが向こう1年というところもあって、しかも、もう来るなというふうには言われていないというのがありますので、まず、そこまで、ここから来年以降、毎年赤字になっちゃうぐらい響くかと言われたら、そこまでではないかなというところでは、元々黒字幅がかなり大きいところになっていきますので、そういうところ全体を加味して考えると、向こう5年任せるというレベルでは、特に気にしなくていいのかなという感じではあります。

最後が、白井工業団地協議会さんです。こちらにも基本的には問題ありません。1点だけ皆さんに共有しておきたいところとしては、ここは、貸借対照表を見る限り、固定負債のところでは、一番後ろのページを見ていただければいいですかね。232ページのところを見ると、直近3年間は、貸借対照表出ていますけれども、基本的には流動資産のところでは、

現金預金というところで〇〇〇ほどあると。これに対して、負債のほうを見ていくと、次のページです。基本的には、流動負債で〇〇〇ほどがあると。だから、流動負債、直近で返なきゃいけないお金、払わなきゃいけないお金というのは、全く問題なく払えるだけの現金預金があると。

肝になるのが固定負債のところですよ。直近だと、〇〇〇の事業費引当金というのがあるんですけども、これ何かというと、借金です。何の借金かというと、類似施設の運営のところで、白井工業団地産業振興センターというのを運営しているのです。その1階にローソンさんが入っているというのがあって、実はこれ、事業費引当というのは、このローソンさんから借りているお金です。そもそも、この産業振興センターというのが、基本的にローソンさんから借りた〇〇〇ほどのお金をほぼ丸々投じて建設されているような形になっていると。

そうすると、気になるのが、このお金というのが、例えばローソンさんがテナントから撤退する場合に、即返せみたいな言われると、当然返せないの。現金ないので。それだと困るという話なのですが、ちょっと別の案件で、そこ気になってお伺いしたところ、そういう撤退するから、すぐ返せみたいなことはないという契約になっているということはおもう確認済みですので、そういう意味では、この長期借入金ですね、実質的に。これが理由で、いきなり倒産みたいなことはないと考えていいだろうということです。

それを加味しますと、財務的には、少なくとも安全性の面では、そんなに心配しなくていいかなと。強いて言えば、直近がやや、本当にちょっとだけ赤字になっているというところはありますけれども、これも基本的に、本業のほうで赤が出ているという話ではなくて、本業は大体、例年と同じか、ちょっと下回るぐらいの黒字なのですけれども、組織の体制を変更するということで、基金の返還みたいのをちょっとやっつけて、それが法的には損というような会計処理をしているので、こうなっているという形なので、そこまで継続的に向こう何年も続くような影響があるような話ではないと認識できますので、財務的には、しろい光夢迎さん以外は、そこまで気にしなくていいかなという感じですかね。

何か質問のある方、補足あれば。大丈夫ですか。

審査に当たって、何か共有しておきたい点などありましたら討議しますが、いかがでしょうか。

●〇〇委員

一つ質問なのですけれども、先ほど会長と工業団地さんの会話の中で気になったのは、工業団地さんも前回、審査されているのですか。

●事務局

公民センターで。

●会長

別の案件です。

●〇〇委員

これじゃなくて。そこも、ばってんだったのですか。

●会長

そこは通りました。

●〇〇委員

分かりました。今回はないわけですね。2回目ということは。ありがとうございます。

●会長

討議することがなければ、採点に入りたいと思いますが、よろしいですか。

では、採点に入りましょう。

●会長

いかがでしょうか。採点終わりましたかね。大丈夫ですかね。

●事務局

では、採点表を回収しますので、委員氏名に記入漏れがないか、御確認お願いいたします。回収しましたら、10分間の休憩にいたします。57分くらいまで、すみません、事務局で集計を行いますので、10分間休憩します。

(休憩)

●事務局

すみません、大変お待たせしました。事務局から、審査結果について御報告させていただきます。

日本メックスについては、総評価点数が651.2点で、15番については48点ということで、1人5点以上の30点を超えていますので、合格となっております。

〇〇〇については、総評価点数が468.2点で、15番については24点で不合格となっております。

ワーカーズコープ・センター事業団については、総評価点数が568.8点で、15番の部分は41点ということで、合格になります。

〇〇〇については、総評価点数が564.6点で、15番の部分については37点で、合格になります。

したがいまして、今回の審査結果については、日本メックス株式会社が第1位で、ワーカーズコープ・センター事業団が第2位となりました。

以上です。

●会長

ありがとうございました。

では、ここから日本メックスさんの主な選定理由の決定を行っていきたいと思います。
何か御意見ありますでしょうか。どうでしょうね、これは。

●〇〇委員

駅前センターの選定理由は今、出せますか。

●事務局

出せます。

●会長

そうです。3点、ここで確定版まで作らないといけないと。

●〇〇委員

参考になる事例は。駅前センターがとりましたので、多分、似たような表現使えると思うので。

●会長

そうですね。あの辺は使いやすいです。

●〇〇委員

あの辺が一番無難で、市役所でこういう気持ちで運営してほしいという、それに沿っていますよと。

●事務局

これが駅前センターの。

●会長

ありがとうございます。

評価点数は、そのときの参加人数で変わってくるので。多分、平均点は今と同じぐらいです。

●〇〇委員

3番目は使えますか。

●会長

そうですね。2番目も使えるんじゃないですかね。キャッシュレス決済や予約システムの導入など、利用者目線に立った具体的な利便性向上のための提案がなされており、新規利用者の獲得が期待できると。新規利用者については、本人たちも、そこに力入れたいという話はしていたので。

2番目、3番目は、そのまま採用してもよさそうですね。1番目をどうするか。

どうですかね、皆さんの中で、日本メックスさんのここがよかったなという点があれば、その辺を共有する中で煮詰められていければと思いますが。

●〇〇委員

今まで未使用のお客さんをとにかく集めるというか、それにいろいろなメディアを使ったり、そういうのに長けているだろうと。だから、そういう面で、新規利用者の開拓が

非常に期待できるかなというふうには思います。

●〇〇委員

ノウハウ、アイデアが多種多様で、すごい魅力ですよ。

●会長

そうですね。提案内容的に具体性というか、やっぱり一番ありましたよね。

●〇〇委員

いちいちこっちが何かやってもらいたいなということが結構散りばめられているし、よく研究されているなというのはすごく感じました。

●〇〇委員

あとは、単なる質問なのですけども、こういうふうにやります、やりますとって、一応仕様書には書いておいて、結局やれませんでしたとか、そういうことというのはあるのですか。

●会長

直近だと、コロナのやつで全然できませんでしたみたいなのは結構ありました、たしか。

●〇〇委員

打率は10割ではないでしょう。

●〇〇委員

そういう正当な理由というか、状況だったら、しょうがないと思います。しょうがないと認めるのは担当の課ですか。

選挙と一緒に、やたら公約ぼんぼんぶち上げて、いいことばかり書いて、ポピュリズムじゃないけれども、いいでしょ、いいでしょとやっておいて、結局3年間、5年間できませんでしたで終わっちゃうような。監視体制が市のほうにあるのかどうかというのは、ちょっと。

だから、あそこにも書いているキャッシュレス、多分やるとは思いますけれども、キャッシュレス決済のあれをちゃんとやりますよと目玉みたいにうたっているのだけれども、本当にやったかどうかというのは、いつやるのか、担当の課にはチェックしておいていただきたいという気持ちも含めて。

●市民活動支援課

半年に1回、モニタリングをやっていて、例えば、やはり自主事業がなかなか提案したとおりに全部できていないというようなケースも実際あって、それは理由を確認しています。どういう事情でできなかったのかを調査するということはあります。

●会長

ちなみに、そこで何か指導というものをされたということはあったりしたのですか。

●市民活動支援課

いろいろな事情を改善して、実施できるようにしてくださいということで、確認をする

というような形にはなりません。

●○○委員

強制力ないもんね。

●会長

そこがあんまり実効性のないモニタリングだと、例えば今回のしろい光夢迪さんの直近3年で毎年赤字出していますけれども、それに対するモニタリングから、何か指導はちゃんと入ったのかというようなところは気になります。

●○○委員

それで、もしやりたい、やりますといったことができなかつたら、次の更新のときに多分。

●○○委員

選挙と一緒にじゃないですか。公約違反。

●○○委員

ちゃんとできたかできなかったというのをこちらの評価に入れてほしいですね。何回も同じ会社さんがやられることが多いじゃないですか。5年たったら、また5年分。言ったこと守られていないとか、入札のときに格好いいこと言って実現できていないというような場合は、評価点にマイナスをつけていく。そういう審査項目があってもいいのかなと。

●市民活動支援課

A3でお配りしていた表が、半年ごとのモニタリングと、その年間評価の内容になります。そこに、半年できていないような項目があったら記載をして、担当課の評価を記載しています。

●○○委員

今回は、ついていないですよ。

●市民活動支援課

今回はついていないです。

●会長

1点目の話ですけれども、施設の管理運営の基本方針に沿った提案がされているみたいなところを盛り込んだほうがいいかなというところで、施設の管理運営の基本方針である、で、鍵括弧してもらって、市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として、これ、丸々書かなくていいですかね。長くなっちゃうし。鍵括弧やめましょう。

施設の管理運営の基本方針に、にしましょう。沿った、例えば、暫定で具体性の高い提案がなされており、質の高いサービスの提供が期待できる、で一回書いてください。

企業全体のノウハウみたいなのが使えるという話は書きたいのですけれども、3番目でもう書きちゃっているのですよね。そこが重複しちゃうというのもあるので。すごいふ

わっとしちゃっていますけど。何か改善点とかありますか。どうでしょう。

●〇〇委員

1番目と3番目、合体しちゃったらどうですか。1番で管理運営の話をしていて、下で施設の話をしていますよね。ハード面の話。両方ともノウハウ分かっているという。

●会長

同じような話はしているのですけれども。

●〇〇委員

ただ、1番はその話だから、2番目でキャッシュレスの話して、その後、施設の話。

●会長

そうですね。2番目は、どっちかというソフト面というか、システムですからね。あと、形式的に三つ欲しいというのもあるので。

自主事業の提案が新規利用者にフォーカスしているみたいな感じで三つ目書いてみます。

一旦、1個目と2個目をくっつけてもらって、1個目の、具体性の高い提案がなされており、の点の後で、そこで特に、で、2点目をコピペしてください。その後は一回消してもらって。2点目は2点目で取りあえず置いといて、3点目が自主事業の話で、豊富な新規自主事業が提案されており。新規利用者、新規がかぶるか。

冒頭にもう一回戻ってもらって、新規利用者の獲得に焦点を当てた、豊富な自主事業が提案されており。

じゃあ一旦、施設のより有効な活用が期待できるみたいなので、一回書いてください。どうしようかな。自主事業だと、あんまり施設の利用という感じではないのですけれども。どういう表現がいいかな。何かいい表現ありますか。施設の利用っちゃ利用なのですけれども、何かもうちょっといい表現がある気がする。

●〇〇委員

コミュニティの場として期待ができる。

●〇〇委員

施設の話じゃなくて、人と人の付き合いをつくり、住みよい地域社会の形成に寄与する。やっぱり、この募集要項の募集条件の目的のところあたりに戻るんじゃないですか。例えば1ページ、コミュニティセンターと児童館の施設の目的が書いてあります。

●会長

じゃあ例えば、より広範な市民間交流の。交友か交流か。交流ですかね。交流の場を提供することが期待できるとかですかね。

●〇〇委員

あと、児童館があるから。

●会長 あと、より広範なのは、施設のは一回消してください。新規利用者獲得に焦点を

当てた豊富な自主事業が提案されており、より広範な市民間交流を提供することが期待できる。どうですかね。これだけだと、児童館のほうの話が落ちていますがけれども。暫定、取りあえずこの三つになりましたが、どうでしょう。

●〇〇委員

予約システムの導入というのは、今もやっていってないのですか。

●会長

それ、今やられているのですかね、コミセンでは。

●事務局

やっていないです。

●〇〇委員

それならちょっと確認したら、会議室だとか施設の予約システムができる。だから、自主事業の申し込みとか、当然、あそこのコミセンの中で。

●会長

その辺の拡張みたいな。

●〇〇委員

予約システムというと、施設の会議室だとかの予約システム導入とか、そんなのやっていなかったのかなというふうにとられがちかなと。

●会長

予約システムの導入じゃなくて、拡張にしますか。本当に拡張してくれるのか分からないですけども。提案書には書いてある。どうですかね。児童館のほうの話を何か盛り込むかどうか。

●〇〇委員

入れたいですよ。入れたいけれども。

●会長

児童館のほうで何か目立った提案はありましたっけ。

●〇〇委員

分けて、児童館としてこういう自主企画をやりたいと、2ページに分けてやっているから、自主企画でも両方はまたがっていると思います。両方のそれぞれ、その目的に合った自主事業を行おうとしていると。

●会長 じゃあ、3点が両方にかかっていると解釈すれば。

●〇〇委員 気になった、1行目の特にハード面というより、特に施設のマネージはハード面だから、ハード面という言葉は。特に施設の維持管理に関してはとか。管理運営の具体性の高い提案がなされており、その中でも施設の維持管理については、企業としてのノウハウが期待できる。

●会長

特に、一回消してもらって、中でも、施設の維持管理に関して、でいいですかね。企業としてはノウハウの活用が期待できる。いいんじゃないですかね。どうでしょう、こんな感じで。

●〇〇委員

強いて言えば、2番と3番、2番のほうが上のほうが、3番が上のがいいような気がしますけど。ソフト面、ハード面。私としては、私は入れ替えたほうが、ソフト面があって、ハードがその次にあるほうがアプローチとしてはいいかなと思っております。どちらにしてもいいですけども、気持ち的に、まずソフトから。ハードは最後と。

●〇〇委員

ハードという言葉は仮に入れるとすれば、逆に、削りましたけれども、1番ハードで、2番がソフトという。で、あと消すというか。

●会長

この順番に。

●〇〇委員

のほうが、私はどうかなと。

●会長

私はもう無差別です、そこは。

●〇〇委員

いいんじゃないですか。

●会長

この順番で。

●事務局

この順番でいいですか。

●会長

これで。

●事務局

はい。

●〇〇委員

だから、コミュニティセンターの場合に、広範な交流という。そこはちょっと言葉を変えるか。コミュニティセンターというか。いいんじゃないですか、これで。これでいきましょう。切りないから。皆さん、多分言いたいことは一緒なので。ただ、表現の違いだけで、提案された内容は非常に、全てにおいてバランス取れているので、そういうところをポイントで書いてもらって、これで。

●会長

では、以上3点を選定理由として、答申として決定してよろしいでしょうか。

では、大丈夫ですかね。

それでは、議題2、白井市白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定及び答申について、候補者及び答申が決定いたしましたので、議題2を終了いたします。

次第に従いまして、4、その他、事務局から何かありますでしょうか。

●事務局

白井コミュニティセンター・白井児童館の今後のスケジュールは、本日付で答申を頂きまして、その後、すぐ答申を基に市の決定をしまして、11月下旬、12月議会に提案、12月中旬に議決で、1月から3月に協定書の協議、締結。令和7年4月1日から指定期間の開始となります。後日、お手数ですが会議録の確認をお願いしますので、よろしく願いいたします。

今年度予定しておりました審査会は、これで終了となります。大変長時間、御審議お疲れさまでした。

次年度のスケジュールにつきましては、改めて次年度に入ってから御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

●会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第9回白井市指定管理者選定審査会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。